

北杜市上下水道事業経営基本計画

(2024 年度～2033 年度)

(素案)

目 次

第1編 総論.....	1
1.北杜市上下水道事業経営基本計画について.....	1
2.上下水道事業に共通する事項.....	2
3.経営基本計画の事後検証、更新等に関する事項.....	3
第2編 水道事業.....	4
1.事業概要.....	4
2.現状評価・課題の抽出.....	7
3.将来の事業環境.....	13
4.経営の基本方針.....	15
5.投資財政計画.....	16
6.経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ.....	22
第3編 下水道事業.....	25
1.事業概要.....	25
2.現状評価・課題の抽出.....	28
3.将来の事業環境.....	38
4.経営の基本方針.....	40
5.投資財政計画.....	41
6.経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ.....	47

第1編 総論

1. 北杜市上下水道事業経営基本計画について

1.1. 北杜市上下水道事業経営基本計画策定の趣旨と背景

公営企業は、住民の日常生活において、欠かすことができない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、そのサービス提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、各地方公共団体においては、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、その在り方について絶えず検討を行うことが求められています。

このような背景の中、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 28 年（2016）1 月）が発出され、全ての公営企業について、令和 2 年度（2020）までに中長期的な経営の基本計画「経営戦略」を策定することが要請されたところであり、令和 7 年度（2025）までに見直しを要請されております。この計画においては、自らの経営等について現状把握を行い、計画的な経営に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本市の水道事業及び下水道事業においても同様に、人口減少等により財源の制約が厳しくなる中、老朽化した施設等の大規模な更新投資に対応しなければならない状況であり、持続可能な事業を運営するために「北杜市上下水道事業経営基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

1.2. 経営基本計画の位置づけ

本計画は、「第 3 次北杜市総合計画」（以下、「総合計画」という。）を最上位計画とし、上下水道事業等の面から推進する部門別計画として位置付け、上水道施設等の計画的な更新、水道管路・下水道管渠等の健全性の維持を実現するために、投資・財政計画に基づいた中長期的な経営の基本方針として策定します。

1.3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度（2024）から令和 15 年度（2033）の 10 年間とします。



図 1.1 計画期間

2. 上下水道事業に共通する事項

2.1. 事業の組織体制

本市は現在、上下水道局として「上下水道総務課」、「上下水道施設課」、「上下水道維持課」の3課体制で水道事業と下水道事業を実施しています。その内、下水道事業は、「特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」という。）」、「農業集落排水事業（以下、「農集」という。）」、「特定地域生活排水処理事業（以下、「特排」という。）」を運営しています。

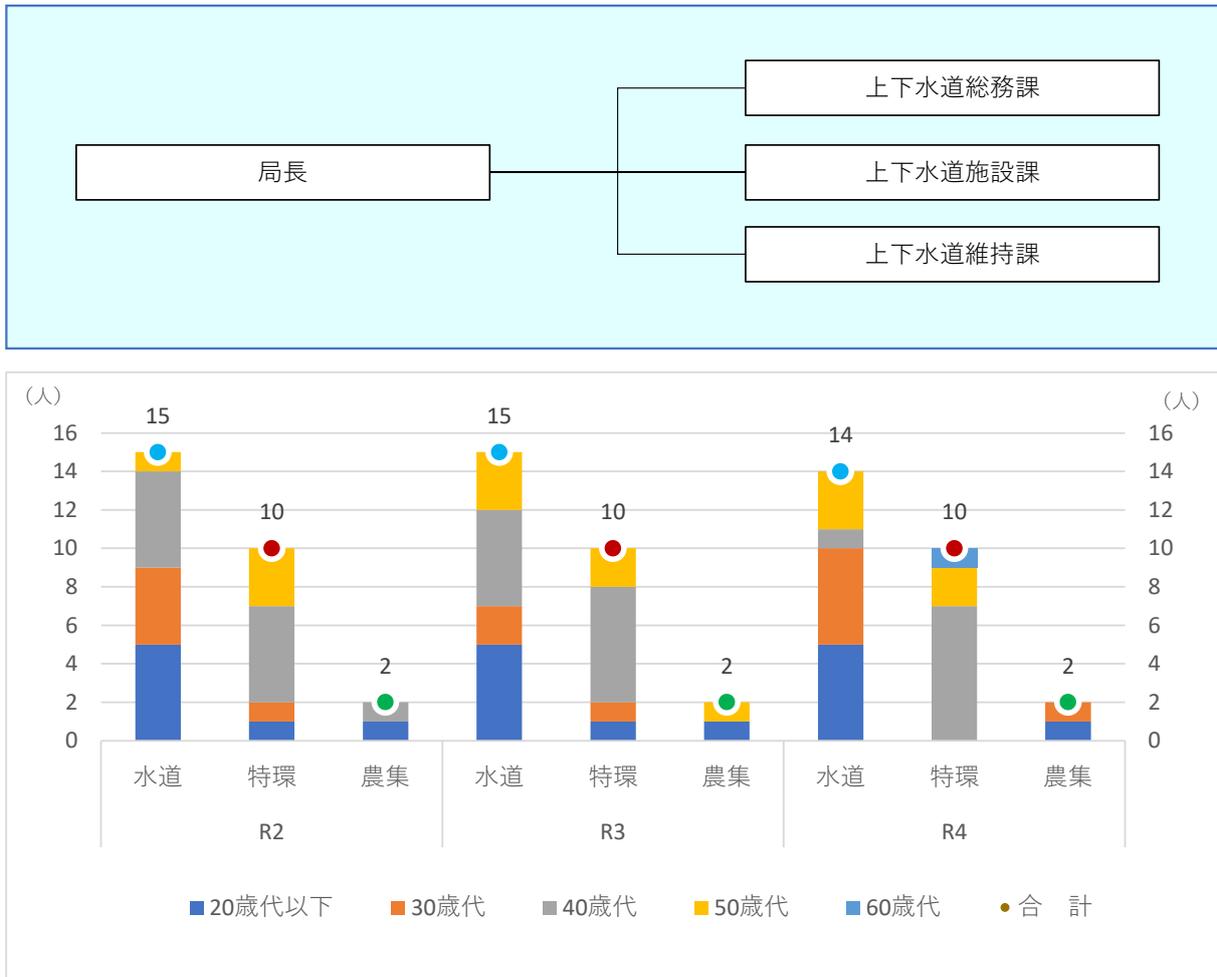


図 1.2 組織図及び職員数

2.2. 本市の成り立ち及び特徴

本市は、山梨県の北西部に位置し、北は八ヶ岳連峰、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、東は茅ヶ岳、北東は瑞牆山等の日本を代表する山岳景観に囲まれており、市の面積は山梨県下で最も広大な 602.48 平方キロメートルを有し、清らかで豊富な水資源に恵まれています。

平成 16 年（2004）11 月、北巨摩郡の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町及び武川村の 7 町村が合併し誕生しました。さらに、平成 18 年（2006）3 月に小淵沢町と合併し、今日に至っています。

3. 経営基本計画の事後検証、更新等に関する事項

本計画の期間中、事業の進捗について定期的な進捗管理（モニタリング）を行うとともに、必要に応じて適切に計画の見直し（ローリング）を実施します。

モニタリング及びローリングは、いわゆる PDCA サイクルの手法により実施します。PDCA サイクルにおいては事業のモニタリングとローリングを次の4つのステップに分け、実施していきます。

【 Plan（計画・目標設定） 】

事業計画や達成を目指す目標を設定し、計画を作成する。

【 Do（事業実施） 】

計画にしたがって、業務を実行する。

【 Check（事業評価） 】

実行が計画通りに行われたかどうか、目標を達成できているかどうかを評価する。

【 Action（改善） 】

評価結果に対して、改善点を洗い出し、次の計画に反映する。

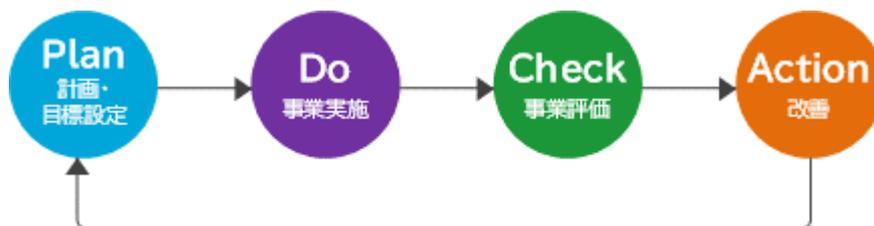


図 1.3 PDCA サイクルによるフォローアップ

第2編 水道事業

1. 事業概要

1.1. 北杜市水道事業の概要

本市は、8町村が合併し誕生した経緯から、46箇所の簡易水道が存在していました。現在は、これらの簡易水道事業を令和2年度（2020）に統合し、北杜市水道事業として運営しています。本市水道事業は、水源を峡北地域広域水道企業団からの受水と自己水源として地下水（深井戸や湧水等）に求めており、自己水源は83箇所を有しています。水道水を配水するための配水池は、大小合わせ111箇所を有しており、多くの簡易水道が統合したことによりひとつの水道事業としては多くの施設を有している状況です。

1.2. 運営状況等

a) 給水の現況

本市水道事業は、令和2年（2020）4月1日から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。給水の現況は、下表のとおりです。

表 2.1 給水の現況

項目	内容
供用開始年月日（旧事業区分）	昭和33年（1958）10月10日
同上（北杜市）	平成22年（2010）4月16日
法的（全部・財務）・非適の区分	法的（全部）令和2年（2020）4月1日
認可（届出）年月日	届出 令和元年（2021）11月20日
計画給水人口	44,829人
計画一日最大給水量	31,150m ³ /日
現在給水人口（令和4年度）	44,161人
現在一日平均給水量（令和4年度）	27,792m ³ /日（9,972.45千m ³ ）
現在一日最大給水量（令和4年度）	29,972m ³ /日
給水区域面積（令和4年度）	20,849ha
有収水量（令和4年度）	15,883m ³ /日（5,797.20千m ³ ）
有収水量密度（令和4年度）	0.28（千m ³ /ha）

※「令和4年度決算統計」を参照。

b) 施設の現況

本市水道事業は、令和5年度(2023)現在、水源75箇所、浄水設備6箇所、滅菌設備75箇所、配水池111箇所、管路約1,353kmと非常に多くの水道施設を保有しています。

表 2.2 水道施設の現況

水源	受水：峡北地域広域水道企業団	計画取水量：17,750m ³ /日
	自己水源	計画取水量：13,400m ³ /日
	75箇所	
浄水施設	6箇所	
滅菌設備	75箇所	
配水池	111箇所	
	有効容量：30,078m ³	
管路	導水管：38.53 km	
	送水管：103.32 km	
	配水管：1,211.28 km	
	計：1,353.13 km	

c) 料金の現況

本市水道事業は、平成29年(2017)3月から2体系による改定(統一)を行いました。

水道料金体系は、口径別の基本料金(1ヵ月あたり10m³まで)と使用水量に応じた水量料金からなっています。

また、白州・武川地区については、自己水源のみで給水しており、峡北地域広域水道企業団から受水していないことから、現在は他地区と異なる料金体系としています。

表 2.3 基本料金表(税抜き)

口径	基本料金(円)	
	明野地区等※	白州・武川地区
13mm	950	600
20mm	1,390	870
25mm	1,610	1,010
30mm	3,350	2,120
40mm	3,780	2,380
50mm	8,090	5,110
75mm	23,430	14,790
100mm	27,690	17,480

※明野・須玉・高根・大泉・長坂・小淵沢地区

表 2.4 水量料金表(税抜き)

水量	水量料金(円/m ³)	
	明野地区等※	白州・武川地区
0~10 m ³	基本料金に含む	基本料金に含む
11~20 m ³	100	40
21~40 m ³	130	47
41~60 m ³	165	70
61~80 m ³	200	90
81~m ³	210	110

※明野・須玉・高根・大泉・長坂・小淵沢地区

1.3. これまでの主な効率化・経営健全化の取組み

a) 民間委託

公金徴収業務等を民間に業務委託することにより、公平性と専門性の向上とともに、事業を効率化し、コストカットを図りました。

このことにより、職員及び検針員給与費は約 1,600 万円の削減が図られた上、料金領収率は平成 28 年度 (2016) の 98.6%から平成 29 年度 (2017) には 99.1%に向上しました。金額にすると、1 年あたり約 500 万円の収入増加となりました。

b) 組織体制の効率化

平成 28 年度 (2016) まで「上水道課」、「下水道課」、「4 箇所の上下水道センター」に分かれていた組織体制を、令和 5 年度 (2023) 現在では「上下水道総務課」、「上下水道施設課」、「上下水道維持課」の 3 課の組織体制とし、事務の効率化と経営の健全化を図りました。

このことにより、職員数 37 人から 26 人となり、職員給与費は約 7,500 万円の削減が図られました。

c) 地方公営企業会計の導入

地方公営企業法の適用に向けて、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を図るため、令和 2 年度 (2020) より地方公営企業法を全部適用し、「官公庁会計方式」から「企業会計方式」に会計方式を移行し、経営を行っています。

d) 固定資産台帳の整備

令和 2 年度 (2020) からの地方公営企業法の適用に伴い、適切な資産管理 (アセットマネジメント) の基礎となる固定資産台帳データを整備しました。

e) 企業債の償還

「北杜市行財政改革大綱アクションプラン」により、毎年度、起債発行額を元金償還額の範囲内と定め、起債発行の抑制に努めてきたことから、令和 4 年度 (2022) 末の企業債残高は 61 億 2,700 万円となりました。

f) 水道台帳システム等の導入

水道台帳システム (マッピングシステム) の導入により、窓口での市民や業者からの問合せに対して速やかに対応することが可能となりました。

また、遠隔管理システムの導入により、場所や時間等を問わず、水道施設の稼働状況等の把握が可能となったほか、水道事故や漏水調査等を効率的に対応することが可能となりました。

2. 現状評価・課題の抽出

ここでは、経営比較分析表を用いた現状分析を行います。経営比較分析表は、経営指標の経年比較や他公営企業との比較等を行い、現状や課題等を分析し、住民の皆様等にわかりやすく説明するためのもので、総務省からの通知によって策定及び公表を行っています。

経営比較分析表において、法適用の水道事業の分析に用いられている指標は次のとおりです。

指標の種類	指標名
1.経営の健全性・効率性	①経常収支比率
	②累積欠損金比率
	③流動比率
	④企業債残高対給水収益比率
	⑤料金回収率
	⑥給水原価
	⑦施設利用率
	⑧有収率
2.老朽化の状況	① 有形固定資産減価償却率
	② 管路経年化率
	③ 管路更新率

※令和4年度の全国平均値・類似団体平均値は公表しだい追加する。

1-① 経常収支比率 (%)																			
指標の概要	<p>経常収支比率は、当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益によって、人件費や修繕費等の営業費用や支払利息をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>本指標は、単年度の収支が黒字である100%以上となっている必要があり、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善を図る必要があります。</p>																		
計算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$																		
<div style="text-align: center;"> ■ 当該値 ■ 類団平均値 【全国平均：111.39】 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>102.60</td> <td>100.05</td> <td>101.23</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>108.83</td> <td>109.23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	102.60	100.05	101.23	類団平均値	0	0	108.83	109.23	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	102.60	100.05	101.23														
類団平均値	0	0	108.83	109.23															
分析結果																			
<p>本市水道事業は、直近3カ年において100%を上回っており健全な経営が行っていますが、令和4年度の実績値が101.23%であり、100%をわずかに上回る値となっています。今後、経常収支比率の動向を注視する必要があります。</p>																			

1-② 累積欠損金比率 (%)																			
指標の概要	<p>累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することが出来ない損失）を示す指標です。</p> <p>本指標は、累積欠損金が発生していない0%であることを求められ、累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があります。</p>																		
計算式	$\text{当年度末処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$																		
<p>【全国平均：1.30】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4.34</td> <td>4.69</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	0.00	0.00	0.00	類団平均値	0	0	4.34	4.69	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	0.00	0.00	0.00														
類団平均値	0	0	4.34	4.69															
分析結果																			
本市水道事業は、過去3カ年において0%となっており、健全な経営が行えています。																			

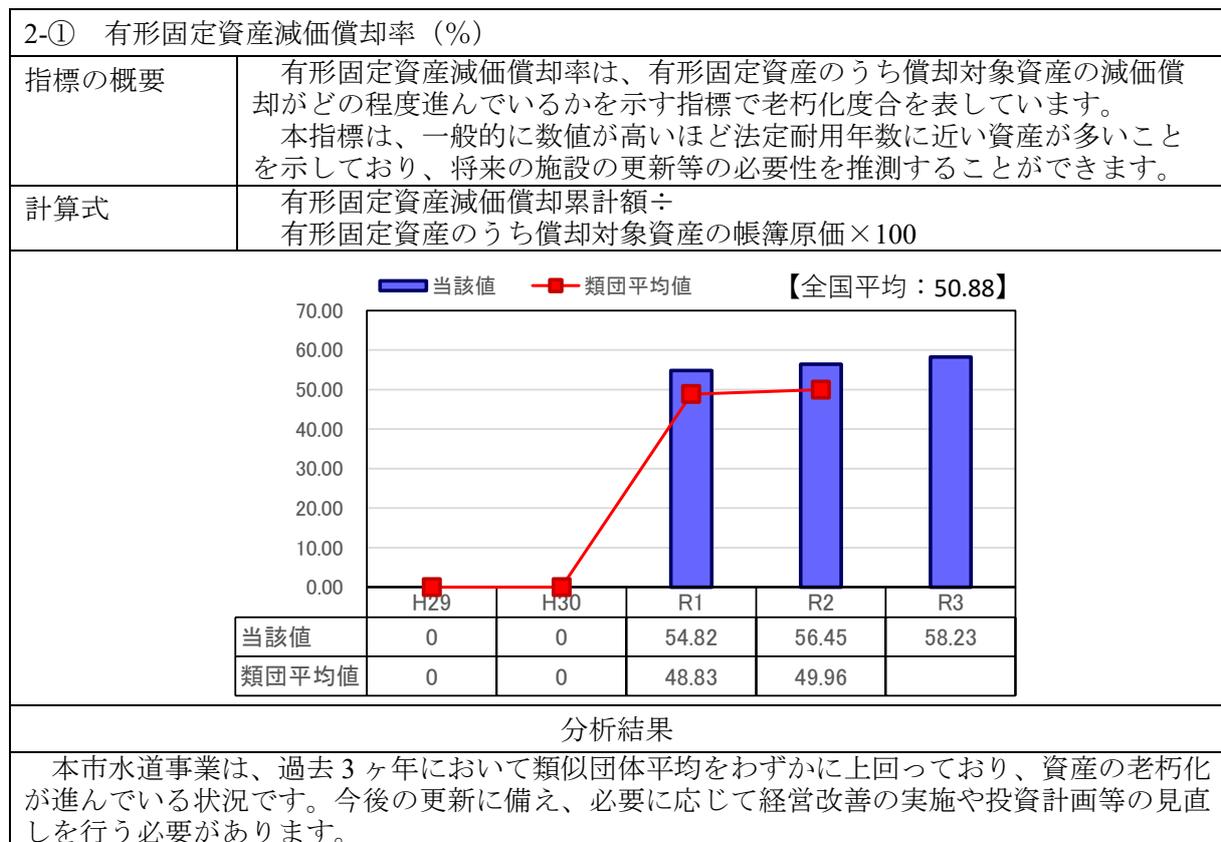
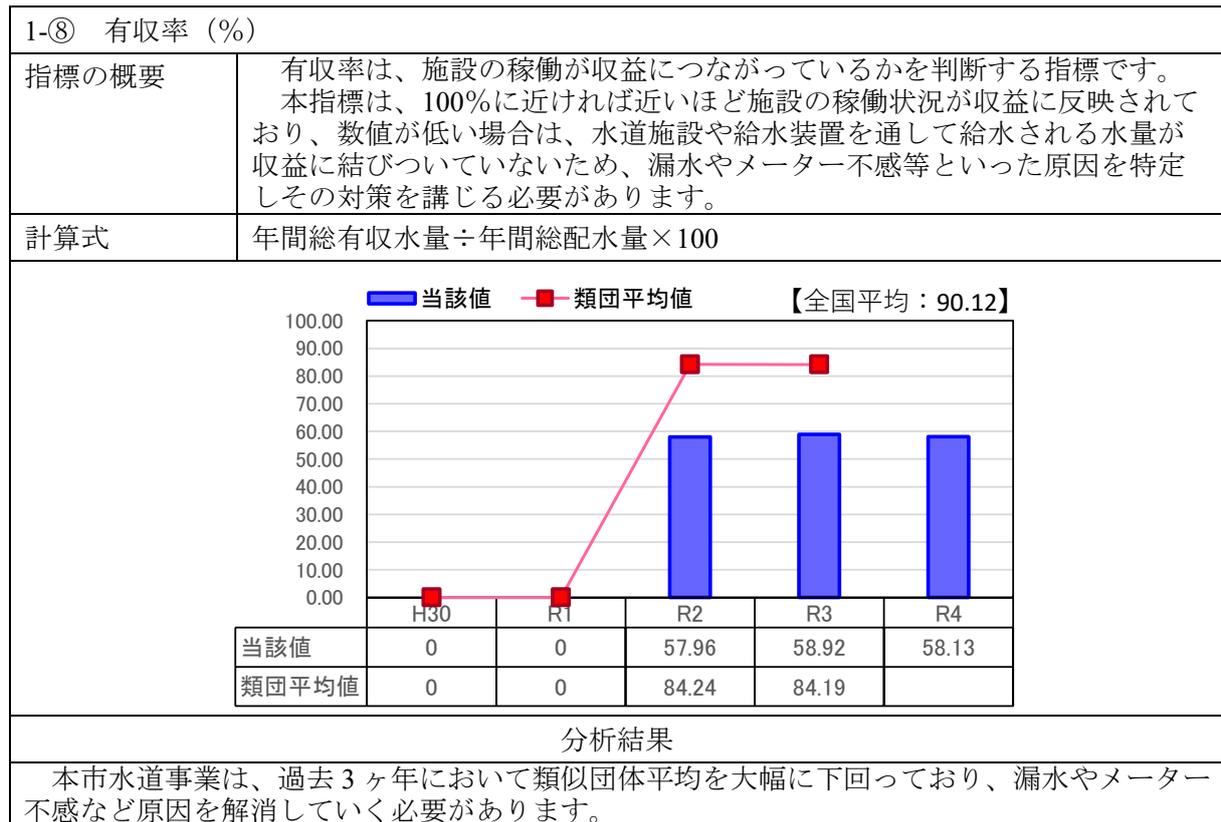
1-③ 流動比率 (%)																			
指標の概要	<p>流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。</p> <p>本指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある100%以上である必要があります。100%未満の場合、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるために経営改善を図る必要があります。</p>																		
計算式	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$																		
<p>【全国平均：261.51】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38.83</td> <td>38.59</td> <td>51.07</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>327.77</td> <td>338.02</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	38.83	38.59	51.07	類団平均値	0	0	327.77	338.02	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	38.83	38.59	51.07														
類団平均値	0	0	327.77	338.02															
分析結果																			
本市水道事業は、過去3カ年において100%を下回っており、短期的な債務に対する支払能力に問題が生じている状況です。今後、支払能力を高めるために経営改善を図る必要があります。																			

1-④ 企業債残高対給水収益比率 (%)																			
指標の概要	<p>企業債残高対給水収益比率は、企業債残高の規模を示す指標であり、企業債への依存度や施設整備への積極性等を示しています。</p> <p>本指標に明確な数値基準はありませんが、事業体の置かれた状況を踏まえて分析する必要があります。</p>																		
計算式	$\text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100$																		
<div style="text-align: center;"> ■ 当該値 ■ 類団平均値 【全国平均：265.16】 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>803.01</td> <td>745.03</td> <td>693.51</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>397.10</td> <td>379.91</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	803.01	745.03	693.51	類団平均値	0	0	397.10	379.91	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	803.01	745.03	693.51														
類団平均値	0	0	397.10	379.91															
分析結果																			
<p>本市水道事業は、過去3カ年において全国平均を大幅に上回っており、建設改良規模に対する給水収益の不足が想定されます。本市水道事業の状況を把握し、適正な値とする必要があります。</p>																			

1-⑤ 料金回収率 (%)																			
指標の概要	<p>料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを示す指標であり、100%を大きく上回る場合や、大きく下回る場合は、料金水準が適切でない可能性を示します。</p> <p>本指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示します。</p>																		
計算式	$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$																		
<div style="text-align: center;"> ■ 当該値 ■ 類団平均値 【全国平均：102.35】 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>71.68</td> <td>76.69</td> <td>75.85</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>95.79</td> <td>98.30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	71.68	76.69	75.85	類団平均値	0	0	95.79	98.30	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	71.68	76.69	75.85														
類団平均値	0	0	95.79	98.30															
分析結果																			
<p>本市水道事業は、過去3カ年において100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示します。今後、施設の老朽化等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該数値が悪化する可能性があります。</p>																			

1-⑥ 給水原価（円）																			
指標の概要	給水原価は、有収水量 1m ³ あたりどれだけの費用が必要となっているかを示す指標です。 本指標は明確な数値基準はありませんが、事業体の置かれた状況を踏まえて分析する必要があります。																		
計算式	$(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却減価} + \text{附帯工事費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>208.94</td> <td>195.97</td> <td>200.91</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>171.13</td> <td>173.70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	208.94	195.97	200.91	類団平均値	0	0	171.13	173.70	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	208.94	195.97	200.91														
類団平均値	0	0	171.13	173.70															
分析結果																			
本市水道事業は、過去3カ年において全国平均と比較し、約20円～40円ほど高い状況です。今後、施設の老朽化等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該数値がさらに増加する可能性があります。																			

1-⑦ 施設利用率（％）																			
指標の概要	施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。 本指標は明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。																		
計算式	$\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>58.75</td> <td>57.79</td> <td>56.98</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>60.12</td> <td>60.34</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	58.75	57.79	56.98	類団平均値	0	0	60.12	60.34	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	58.75	57.79	56.98														
類団平均値	0	0	60.12	60.34															
分析結果																			
本市水道事業は、過去3カ年において類似団体平均よりも僅かに低い数値となっており、施設能力が需要に対してやや過大となっている可能性があります。今後の水需要の動向によってはダウンサイジング等を検討し、施設利用率の改善を図る必要があります。																			



2-② 管路経年化率 (%)																			
指標の概要	<p>管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を示しています。</p> <p>本指標は、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。</p>																		
計算式	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18.46</td> <td>19.62</td> <td>20.10</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18.18</td> <td>19.32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">分析結果</p> <p>本市水道事業は、過去3カ年において類似団体平均とほぼ同値となっています。今後、管路の老朽化を迎えることとなります。</p>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	18.46	19.62	20.10	類団平均値	0	0	18.18	19.32	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	18.46	19.62	20.10														
類団平均値	0	0	18.18	19.32															

2-③ 管路更新率 (%)																			
指標の概要	<p>管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。</p> <p>本指標は明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、すべての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しが求められます。</p>																		
計算式	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0.25</td> <td>0.37</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.57</td> <td>0.52</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">分析結果</p> <p>本市水道事業は、過去3カ年において類似団体平均を下回っており、特に令和2年度は管路の更新ができていない状況です。今後、管路経年化率の上昇が見込まれることから、施設・設備への投資の優先度や経営状況に配慮しながら、水道管の更新の促進する必要があります。</p>			H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	0.00	0.25	0.37	類団平均値	0	0	0.57	0.52	
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	0.00	0.25	0.37														
類団平均値	0	0	0.57	0.52															

3. 将来の事業環境

3.1. 給水人口・給水量の見通し

平成25年度（2013）から令和4年度（2022）までの実績を用い、水需要を予測しました。行政区域内人口は、コーホート要因法を採用し、生残率や純移動率等の要素を反映しています。

行政区域内人口に対し、給水普及率を乗じることにより給水人口を予測しました。給水普及率は、実績において96.6%を達成しており、井戸等の自己水源を有する家庭もあることから、将来においても同様の値で推移することとしています。

その結果、行政区域内人口の減少に伴い、給水人口は減少し、令和4年度（2022）の44,165人から10年後の令和14年度（2032）には39,359人となる見込みです。

有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量は、給水人口の減少に伴い減少する見込みです。料金収入に直結する有収水量は、令和4年度（2022）の16,243m³/日から10年後の令和14年度（2032）には14,910m³/日となる見込みです。

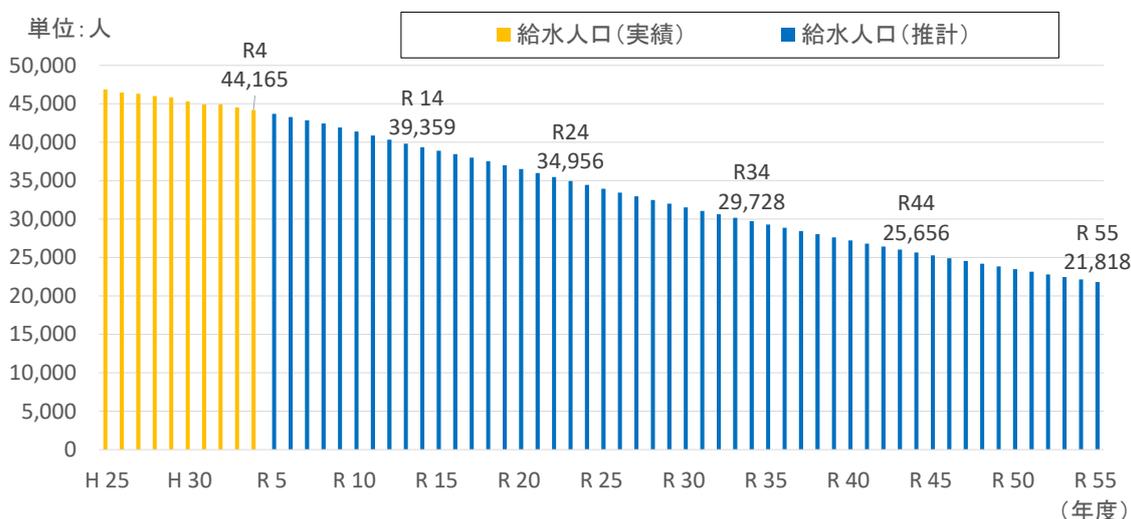


図 2.1 給水人口の見通し

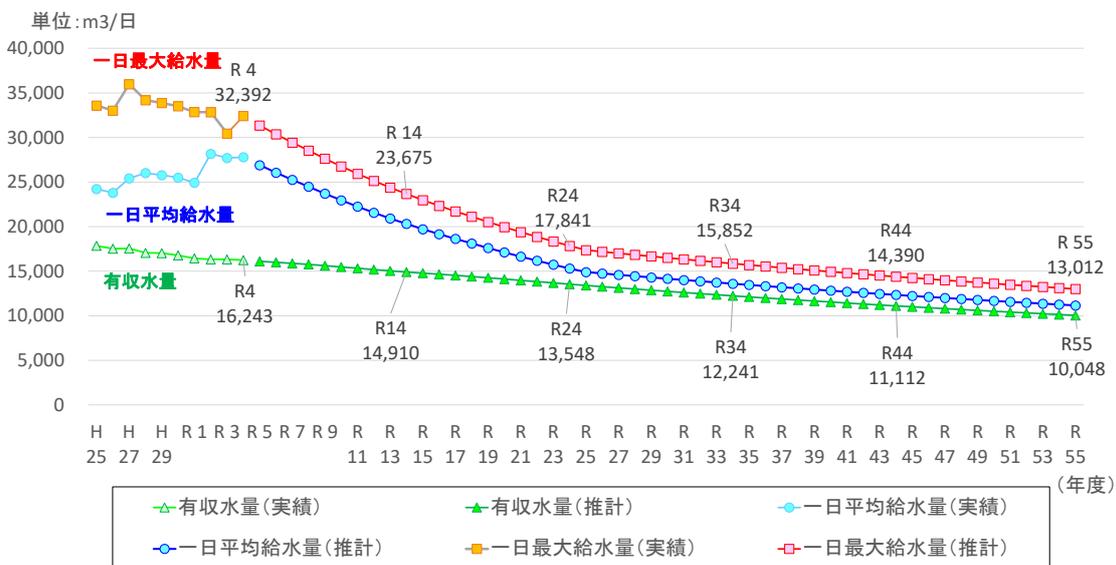


図 2.2 水量の見通し

3.2. 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量の減少に伴い減少する見込みです。

令和2年度(2020)から令和4年度(2022)までの平均供給単価150円/m³を将来の供給単価と設定した場合、令和14年度(2032)には8億1,600万円となり、令和4年度(2022)に対しておよそ7,000万円減少することが予測されます。

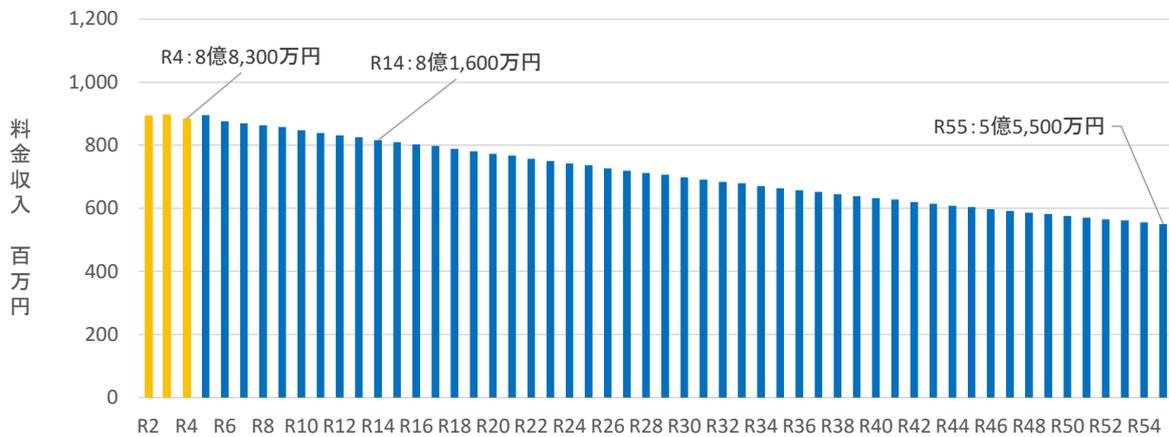


図 2.3 料金収入の見通し

3.3 組織の見通し

組織体制は、北杜市上下水道局として上下水道総務課、上下水道施設課、上下水道維持課により事業経営を行う見込みです。

水道事業に従事する職員数は、外部委託等により民間活力の導入を推進することで中長期的に削減することが見込まれます。

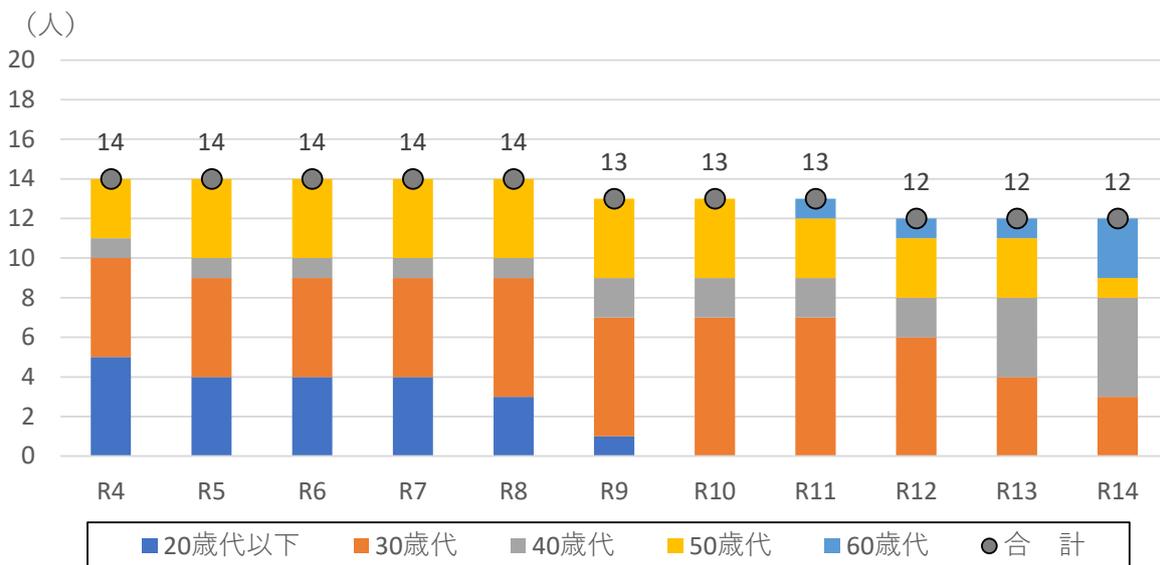


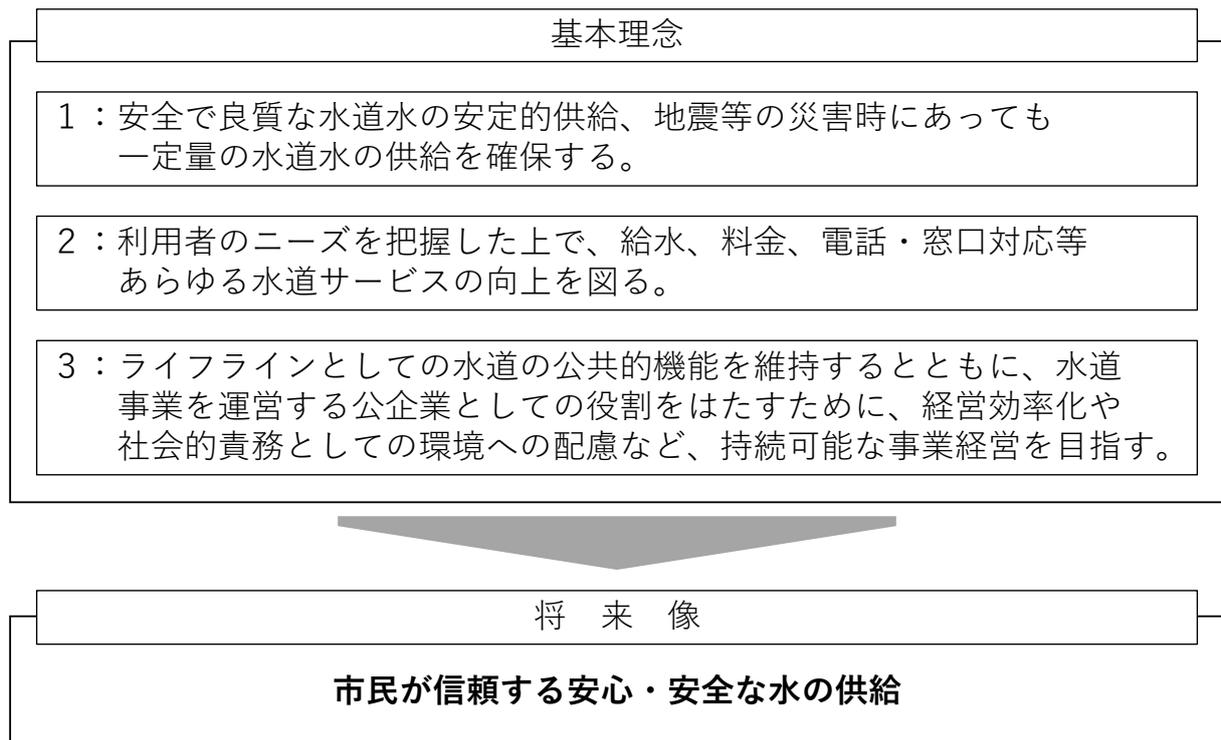
図 2.4 職員数の見通し

4. 経営の基本方針

北杜市は、水道事業経営の効率化を目的とした経営の一元化を図るため、令和2年度（2020）に北杜市水道事業を創設し、施設管理や経営の体制を新たに水道サービスの維持・向上、経営基盤の強化に取り組んできました。

現在は、これまでの取り組みにより、それぞれの水道事業・簡易水道事業の中で埋もれていた課題や取り組むべき事項が明らかとなってきたところです。

北杜市水道事業は、目標・戦略の設定の前提となる基本理念を掲げており、これを達成するための将来像「市民が信頼する安心・安全な水の供給」を定めています。



5. 投資財政計画

5.1. 投資・財政計画（収支計画）の考え方

a) 投資についての考え方

本市水道事業は、管路の更新について、職員による施設監視強化、並びに AI 劣化診断を実施し、その成果により緊急性の高い老朽箇所から優先的に更新することで、管路更新事業量の平準化・先送りにより更新費用の抑制を図り、年間約5億円程度の建設改良費を見込んでいます。

漏水の低減後、必要水量を正確に把握することを第1段階、把握した水量により適正な施設規模による配水池等の施設更新を行うことを第2段階として計画的な施設更新を行うこととしています。

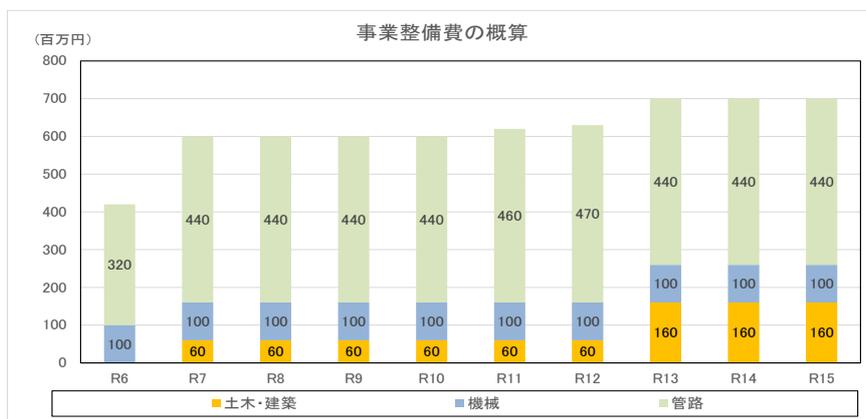


図 2.5 計画期間における整備事業費

b) 財源についての考え方

建設改良費の財源は、企業債を主な財源とし、国庫補助金、自己資金により補填しています。国庫補助金は、補助対象事業の25%に充当し、国庫補助金を除いた事業費の75%は企業債を借り入れることとしています。すべての事業が借入対象ではないため、不足する費用については、自己資金により補填する必要があります。

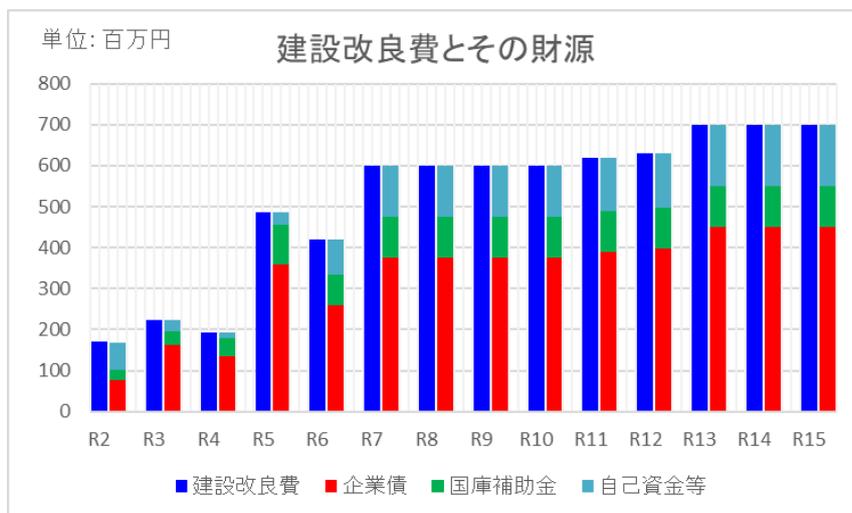


図 2.6 建設改良費とその財源の内訳

c) 目標設定

投資・財政計画を検討する上での目標設定を下表に示す。

指標	R4 (2022)	R10 (2028)	R15 (2033)	長期
経常収支比率 (%)	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
管路更新率 (%)	0.37	1.85	3.16	1.7 [※]
有収率 (%)	58.1	67.4	75.0	90

※耐用年数を60年とした場合に法定耐用年数超過管路が生じない更新率。

d) 経費についての考え方

投資・財政計画を検討する上での経費の設定方法を下表に示す。

種別	項目	計算方法		
収益的	収入	料金収入	・供給単価 (円/m ³) × 有収水量 (m ³ /年) ・有収水量は水需要予測により算定した。	
		他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金)	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。	
		長期前受金戻入額	・既往分は令和3年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は建設改良費に充当する補助金から計上した。	
	支出	人件費	・一人当たりの給与 (円/人) × 職員数 (人) ・職員数は、外部委託の活用により減少することを見込むこととした。	
		動力費・薬品費	・R4 単価に物価上昇率を乗じた単価を設定し、給水量で乗じることで算定した。	
		修繕費・受水費	・過年度実績より一定額を計上することとした。	
		減価償却費	・既往分は令和3年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。	
		支払利息	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より30年償還5年据置、年利1.0%で算定し計上した。	
	資本的	収入	企業債	・建設改良費から国庫補助金を除いた費用の75%を計上した。
			他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金)	・一般会計からの繰入基準に則し計上した。 (公債費繰入金「元金分」)
国庫(県)補助金			・補助対象事業の25%を計上した。	
工事負担金			・過年度実績より将来一律で計上した。	
支出		建設改良費	・法定耐用年数の1.5倍で更新した場合、年間約8億円となるが、管路のAI劣化診断の成果により、緊急性の高い老朽箇所を優先することで、年間約5億円を見込んだ。	
		企業債償還金	・既往分は償還計画より計上した。 ・新規分は企業債より30年償還5年据置、年利1.0%で算定し計上した。	

5.2. 投資・財政計画（収支計画）

a) 収益的収支の分析

純利益は、令和6年度（2024）からマイナスとなります。事業の継続性を確認するにあたり本計画内で収支の均衡を図るため、資金残高（キャッシュ）が枯渇する前年の令和8年度（2026）より、供給単価を見直すことを想定しました。収支が支出を上回るために必要となる供給単価は、188円（25%増）となりました。

今後は、具体的な料金の改定について検討を実施し、実際に収支の均衡に取り組んでいきます。

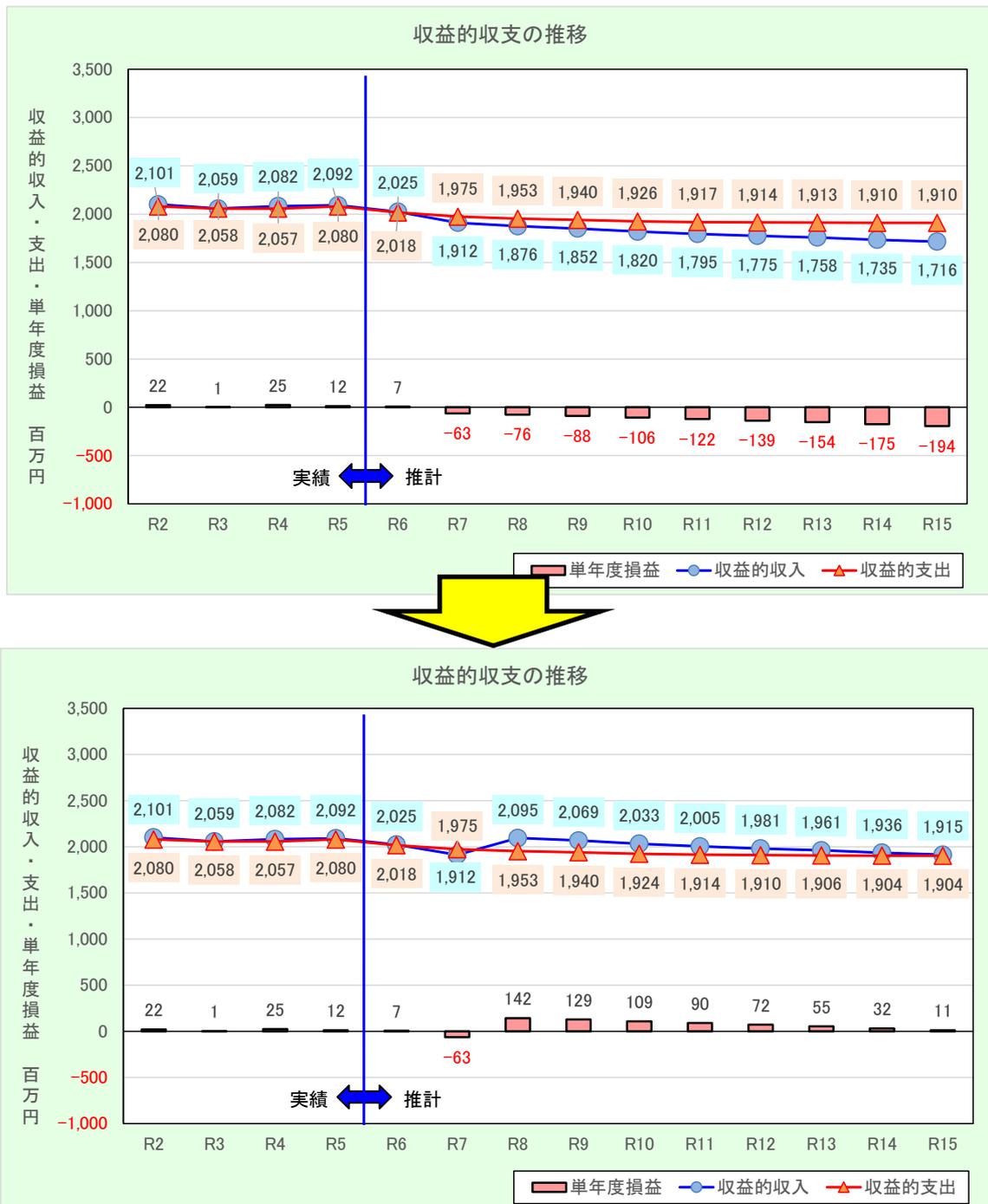


図 2.7 収益的支出の見通し

b) 資本的収支の分析

補填財源残高は、資本的収支の不足額を補填するため徐々に減少します。

本計画内において、収支の均衡を図るために供給単価を見直した場合、純利益、新規取得する資産の減価償却費が増加することにより、補填財源残高は増加します。企業債充当率の抑制や今後の大規模更新等に必要の投資額を確保する余地が生まれてきます。

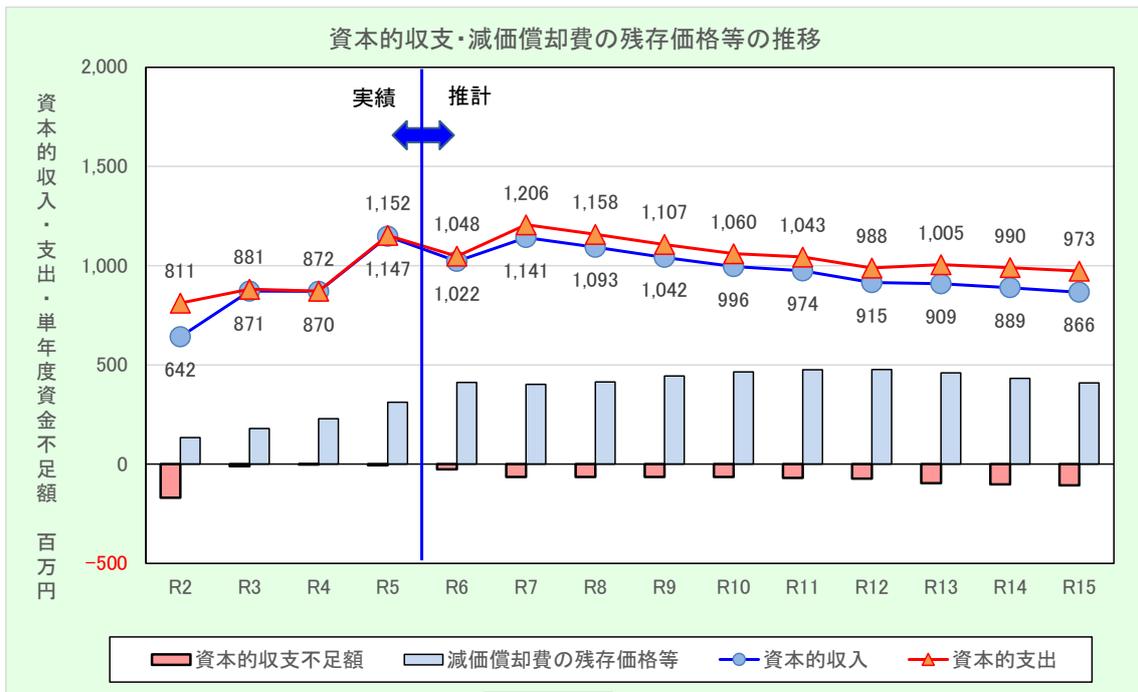


図 2.8 資本的支出の見通し

c) 資金残高の分析

資金残高は、令和9年度（2027）よりマイナスに転じ、収益的収支の不足の補填、実際の投資に必要となる資金を確保することが困難となり、健全な経営ができない状況となる見込みです。

供給単価を見直すことにより、資金残高の消費を抑制することができるようになり、今後の投資財源等を確保することができます。

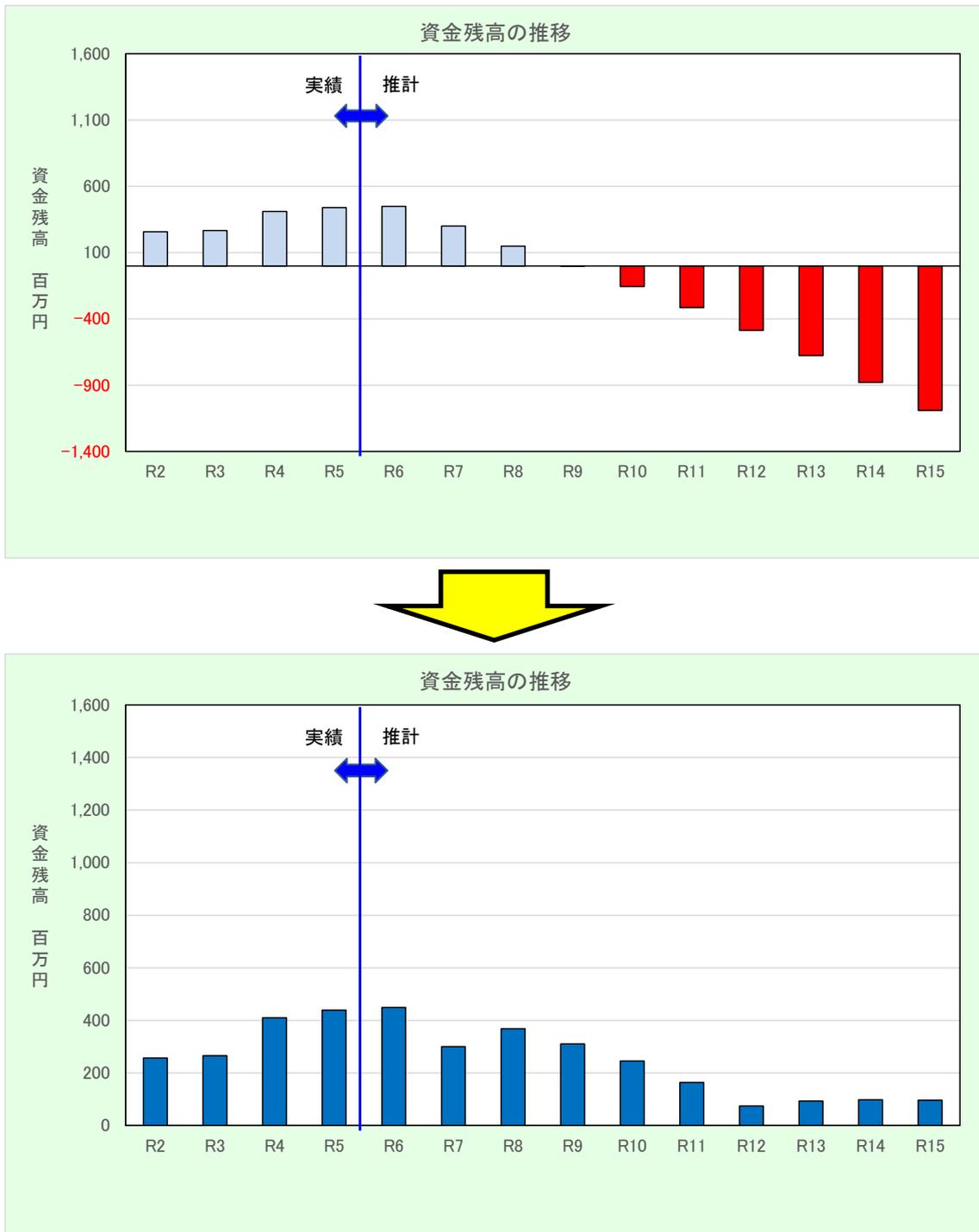


図 2.9 資金残高の見込み

5.3. 投資・財政計画（収支計画）に今後検討予定の取組みの概要

a) 投資についての検討状況等

① 民間の資金・ノウハウ等の活用

これまで公金徴収業務等の民間委託を導入し、事務処理の効率化を図りました。今後も他事業体の先進事例や国の動向について調査し、有効な手法について導入の可能性を検討していきます。

② 施設・設備の廃止・統合

水道事業の合併により、多くの施設・設備を有しています。本市水道事業では、管路の整備を優先し、漏水率の低下を図るとともに配水量を把握した上で、適正な水量による施設の整備を計画しています。管路整備の進捗に応じて、施設統廃合、水運用計画の策定に取り組み、施設・設備の統廃合に取り組んでいきます。

③ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在は、管路の整備を優先しており、施設・設備の運用は点検後の事後対応、修繕により健全な状態を維持しています。管路の更新については、職員による施設監視強化、並びに AI 劣化診断による老朽化、漏水の恐れがある管路を優先的に実施することで投資の抑制を図り、健全な管路は先送りすることで平準化を図っていく見込みです。

管路以外の施設や設備については管路の更新後、施設の統廃合、規模の適正化を図り、効率的な更新を実施する見込みです。

④ 広域化

現在、山梨県では広域化・広域連携を踏まえて、今後の広域化の推進方策や当面の具体的取組の内容及びスケジュールを示す「山梨県水道広域化推進プラン」が策定されました。この推進プランや国の方針や動向を注視し、広域連携に関する検討を進めます。

b) 財源についての検討状況等

① 料金

料金については、今回の計画により計画期間において財政状況が逼迫し、健全な経営が困難となることが予見されることから、料金改定に取り組んでいきます。

② 企業債

企業債は、借入率を過去の借入率と同様に建設改良費の75%として実施する見込みです。

③ 繰入金

一般会計からの繰入金の内、基準内繰入金は総務省で定められた繰出基準に則しています。基準外繰入金は、本市アクションプランで定められた繰出額を上回らない金額として制限を設けています。

c) 投資以外の経費についての検討状況等

受水費は、本市水道事業の経費の中で多くの割合を占めています。今後、管路整備等による漏水の解消等を進めることにより、本市水道事業で必要となる水量は減少する見込みです。これらの計画を水道ビジョンに示し、関係者との協議を進めていきます。

6. 経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ

今回の計画を踏まえ、経営戦略の見直しと健全な経営を行うための料金の見直し検討に向けたロードマップを作成した。作成したロードマップを以下に示す。

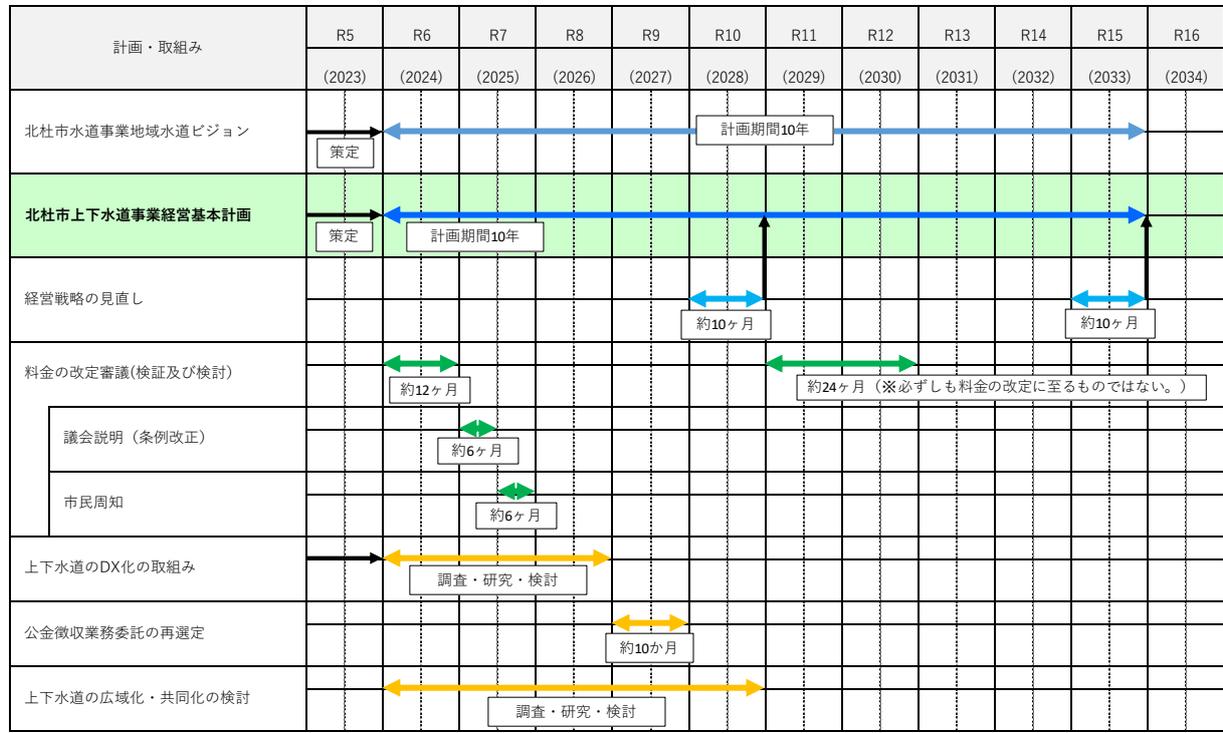
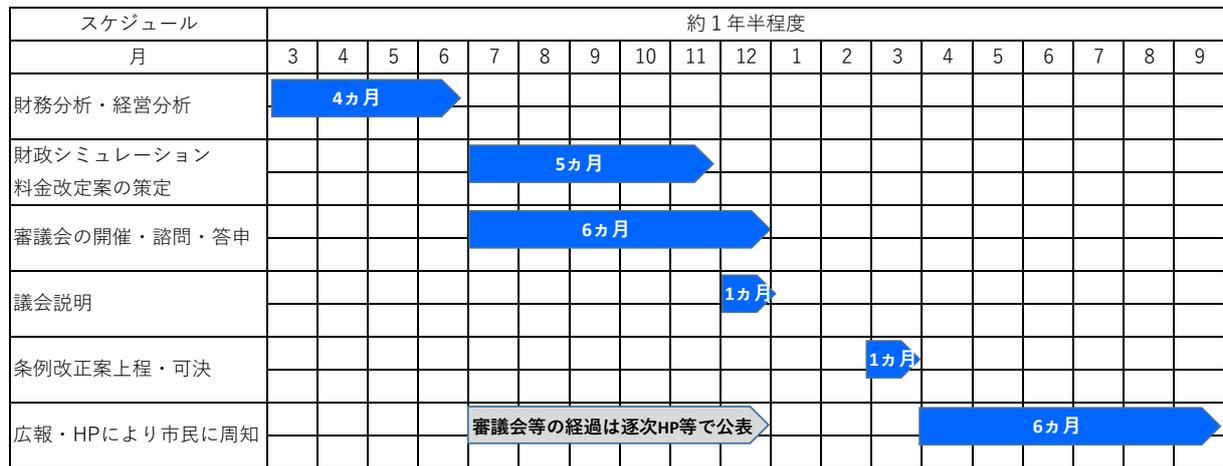


図 2.10 ロードマップ



※参照：「水道料金改定業務の手引き（平成29年3月 公益社団法人 日本水道協会）」p.16

図 2.11 参考 料金改定プロセスの例

表 2.5 投資・財政計画（収益）【水道】
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 予 算 ）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		891,894	926,989	887,836	881,485	1,093,932	1,086,850	1,073,826	1,063,807	1,053,789	1,046,666	1,035,124	1,026,478	
	(1) 料 金 収 入		883,494	895,252	875,836	869,485	1,081,932	1,074,850	1,061,826	1,051,807	1,041,789	1,034,666	1,023,124	1,014,478	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		70	10,260											
	(3) そ の 他		8,330	21,477	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	2. 営 業 外 収 益		1,190,592	1,165,399	1,136,840	1,030,206	1,001,004	981,990	959,154	941,078	927,700	914,786	900,748	888,460	
	(1) 補 助 金		237,196	247,700	300,789	236,783	234,833	233,728	231,725	230,049	228,758	227,911	229,622	231,500	
	他 会 計 補 助 金		237,196	247,700	300,789	236,783	234,833	233,728	231,725	230,049	228,758	227,911	229,622	231,500	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		891,828	860,874	786,464	748,687	725,635	711,109	693,077	679,071	669,042	658,502	644,185	631,229	
	(3) そ の 他		61,568	56,825	49,587	44,736	40,536	37,153	34,352	31,958	29,900	28,373	26,941	25,731	
	収 入 計 (C)		2,082,486	2,092,388	2,024,676	1,911,691	2,094,936	2,068,840	2,032,980	2,004,885	1,981,489	1,961,452	1,935,872	1,914,938	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,934,881	1,974,267	1,929,222	1,895,419	1,879,189	1,871,165	1,860,058	1,854,478	1,852,888	1,852,177	1,849,322	1,848,421
		(1) 職 員 給 与 費		92,022	96,203	84,000	84,000	84,000	78,000	78,000	78,000	72,000	72,000	72,000	72,000
		基 本 給		44,884	46,945	43,000	43,000	43,000	40,000	40,000	40,000	37,000	37,000	37,000	37,000
		退 職 給 付 費													
そ の 他			47,138	49,258	41,000	41,000	41,000	38,000	38,000	38,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
(2) 経 費			943,948	982,756	960,504	959,848	959,203	963,619	962,545	961,719	965,893	965,306	964,354	963,641	
動 力 費			62,070	67,556	84,081	83,471	82,872	82,329	81,332	80,564	79,797	79,252	78,367	77,705	
薬 品 費			6,073	6,203	6,423	6,377	6,331	6,290	6,213	6,155	6,096	6,054	5,987	5,936	
修 繕 費			50,751	40,533	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
委 託 料			130,223	176,353	127,000	127,000	127,000	132,000	132,000	132,000	137,000	137,000	137,000	137,000	
受 水 費			634,918	634,918	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	
そ の 他			59,913	57,193	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	
(3) 減 価 償 却 費			898,911	895,308	884,718	851,571	835,986	829,546	819,513	814,759	814,995	814,871	812,968	812,780	
2. 営 業 外 費 用			122,371	100,208	88,377	79,519	73,369	68,882	64,078	60,007	56,658	54,284	54,563	55,231	
(1) 支 払 利 息			112,827	100,208	88,377	79,519	73,369	68,882	64,078	60,007	56,658	54,284	54,563	55,231	
(2) そ の 他		9,544													
支 出 計 (D)		2,057,252	2,074,475	2,017,599	1,974,938	1,952,558	1,940,047	1,924,136	1,914,485	1,909,546	1,906,461	1,903,885	1,903,652		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		25,234	17,913	7,077	△ 63,247	142,378	128,793	108,844	90,400	71,943	54,991	31,987	11,286		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			5,455												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 5,455												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		25,234	12,458	7,077	△ 63,247	142,378	128,793	108,844	90,400	71,943	54,991	31,987	11,286		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		228,522	311,656	412,353	402,697	632,790	755,020	865,300	1,083,206	1,287,655	1,609,922	1,921,608	2,108,187		
流 動 資 産 (J)		456,957	540,091	640,788	631,132	861,225	983,455	1,093,735	1,311,641	1,516,090	1,838,357	2,150,043	2,336,622		
う ち 未 収 金		60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500		
流 動 負 債 (K)		894,848	22,028	38,788	12,193	9,508	14,089	23,468	△ 4,885	7,557	45,634	38,874	△ 207,988		
う ち 建 設 改 良 費 分		664,998													
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827	146,827		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		25.62	34.00	46.44	45.68	57.85	69.47	80.58	101.82	122.19	153.81	185.64	205.38		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		891,824	916,729	887,836	881,485	1,093,932	1,086,850	1,073,826	1,063,807	1,053,789	1,046,666	1,035,124	1,026,478		

表 2.6 投資・財政計画（資本）【水道】
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 予 算 ）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
区 分														
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	134,900	360,200	259,000	375,000	375,000	375,000	375,000	390,000	398,000	450,000	450,000	450,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	252,497	276,804	298,871	287,591	261,093	235,497	210,636	193,281	160,842	132,836	122,794	112,541	
	4. 他 会 計 負 担 金	351,353	351,787	329,091	318,659	296,850	271,454	249,904	230,227	196,107	165,977	155,899	143,522	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	43,720	95,750	75,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	87,087	62,752	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	9. そ の 他	487												
	計 (A)	870,044	1,147,293	1,021,962	1,141,250	1,092,943	1,041,951	995,540	973,508	914,949	908,813	888,693	866,063	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	870,044	1,147,293	1,021,962	1,141,250	1,092,943	1,041,951	995,540	973,508	914,949	908,813	888,693	866,063	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	191,799	485,059	420,000	600,000	600,000	600,000	600,000	620,000	630,000	700,000	700,000	700,000
うち職員給与費		7,263	8,020	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	
2. 企 業 債 償 還 金		679,746	666,234	627,762	606,050	557,743	506,751	460,340	423,308	357,923	304,980	290,114	272,803	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		40	58											
計 (D)	871,585	1,151,351	1,047,762	1,206,050	1,157,743	1,106,751	1,060,340	1,043,308	987,923	1,004,980	990,114	972,803		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,541	4,058	25,800	64,800	64,800	64,800	64,800	69,800	72,974	96,167	101,421	106,740		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	228,522	311,656	412,353	402,697	414,101	444,074	464,730	475,037	476,912	460,044	431,929	409,139	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他													
計 (F)	228,522	311,656	412,353	402,697	414,101	444,074	464,730	475,037	476,912	460,044	431,929	409,139		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 226,981	△ 307,598	△ 386,553	△ 337,897	△ 349,301	△ 379,274	△ 399,930	△ 405,237	△ 403,938	△ 363,877	△ 330,508	△ 302,399		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	6,127,096	5,821,062	5,452,300	5,221,250	5,038,507	4,906,756	4,821,416	4,788,108	4,828,185	4,973,205	5,133,091	5,310,288		

○キャッシュ

年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 予 算 ）	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
現金預金収支	409,844	439,430	449,601	300,234	368,349	310,603	245,125	163,820	74,202	93,139	98,062	96,105
未払金	146,827											
未収金	60,500											
現金預金収支	323,517	439,430	449,601	300,234	368,349	310,603	245,125	163,820	74,202	93,139	98,062	96,105

第3編 下水道事業

1. 事業概要

1.1. 北杜市下水道事業の概要

本市は、8 町村が合併し誕生した経緯から、「特定環境保全公共下水道事業」として 13 処理区、「農業集落排水事業」として 26 処理区が存在していました。近年は、事業運営の適正化を図っており特定環境保全公共下水道施設 2 か所、農業集落排水施設 1 か所の統廃合を実施しております。

現在は、特環、農集、特排の 3 事業を「北杜市下水道事業」に統合して実施しています。

1.2. 運営状況等

a) 汚水処理事業の現況

本市の汚水処理 3 事業における現況は表 3.1 に示すとおりです。

いずれの事業でも処理区域内人口、水洗化人口は減少傾向にあります。そのため、統廃合事業を進め、固定的経費の削減を進めています。

表 3.1 北杜市下水道事業における事業別処理場数と概要 (単位：箇所)

特環	供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 62 年 (1987) 5 月 1 日 (31 年)
	法適 (全部・財務)・非適の区分	法的 (全部) 令和 2 年 (2020) 4 月 1 日
	処理区域面積	1,746 ha
	処理区域内人口	29,065 人
	水洗化人口	23,014 人
	処理区域内人口密度	16.6 人/ha
	流域下水道等への接続の有無	無
	処理場数	11 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	実施中 (処理場の統合)
農集	供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 6 年 (1994) 2 月 14 日 (24 年)
	法適 (全部・財務)・非適の区分	法的 (全部) 令和 2 年 (2020) 4 月 1 日
	処理区域面積	916 ha
	処理区域内人口	10,900 人
	水洗化人口	8,605 人
	処理区域内人口密度	11.9 人/ha
	流域下水道等への接続の有無	無
	処理場数	25 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	実施中 (処理場の統合)
特排	供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 15 年 (2003) 7 月 1 日 (15 年)
	法適 (全部・財務)・非適の区分	法的 (全部) 令和 2 年 (2020) 4 月 1 日
	処理区域面積	13 ha
	処理区域内人口	191 人
	水洗化人口	177 人
	処理区域内人口密度	14.7 人/ha
	設置基数	105 箇所
	広域化・共同化・最適化実施状況	無

※「令和 4 年度決算統計」を参照。

b) 使用料の現況

本市の下水道の使用料体系は、基本使用料と基本水量を設けた逡増型の累進使用料制を採用しています。

過去の改定としては、平成24年（2012年）1月に見直しを行い、2年間の経過措置を実施し、平成26年6月調定分から改定（統一）となっています。

下水道使用料等は基本使用料（1ヶ月あたり10m³）と使用水量に応じた超過使用料からなっています。具体的な使用料体系は下表のとおりです。

表 3.2 北杜市下水道事業の使用料体系

基本使用料（円）	
特環・農集	特排
1,000	800

水量	超過使用料（円／m ³ ）
	特環・農集・特排
10 m ³ まで	基本使用料に含む
11～30 m ³	110
31～50 m ³	150
51～100 m ³	180
101～500 m ³	190
501～m ³	200

1.3 これまでの主な効率化・経営健全化の取組み

a) 統廃合事業の推進

いずれの事業でも処理区域内人口、水洗化人口は減少傾向にあります。そのため、施設が遊休化により余剰となる固定的経費を削減するため、統廃合事業を進めています。処理施設は39施設（特環13、農集26）ありましたが、平成29年度（2017）に清里駅前処理区（特環）と下念場地区（農集）を清里南部処理区（特環）に統合、令和2年度（2020）さくら団地処理区（特環）を須玉第1処理区（特環）に統合したことで、36施設（特環11、農集25）となりました。

b) 組織体制の効率化

水道事業での説明のとおり。

c) 地方公営企業会計の導入

水道事業での説明のとおり。

第3編 下水道事業

d) 固定資産台帳の整備

水道事業での説明のとおり。

e) 企業債の償還

「北杜市行財政改革大綱アクションプラン」により、毎年度、起債発行額を元金償還額の範囲内と定め、起債発行の抑制に努めてきました。

特環の令和4年度(2022)末の企業債残高は約155億4,100万円となり5年間で約54億1,400万円の償還を行ってきました。

農集の令和4年度(2022)末の企業債残高は約44億5,700万円となり5年間で約22億4,900万円の償還を行ってきました。

特排の令和4年度(2022)末の企業債残高は約4,050万円となり5年間で約1,050万円の償還を行ってきました。

f) 下水道台帳システム等の導入

特環と農集では、下水道台帳システム(マッピングシステム)の導入により、窓口での市民や業者からの問合せに対して速やかに対応することが可能となりました。

2. 現状評価・課題の抽出

2.1. 経営比較分析表による現状評価

経営比較分析表において、法適用の下水道事業の分析に用いられている指標は次のとおりです。

指標の種類	指標名
1. 経営の健全性・効率性	① 経常収支比率
	② 流動比率
	③ 企業債残高対事業規模比率
	④ 経費回収率
	⑤ 汚水処理原価
	⑥ 施設利用率
	⑦ 水洗化率
2. 老朽化の状況	① 有形固定資産減価償却率

1-① 経常収支比率 (%)

指標の概要

経常収支比率は、当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益によって、人件費や修繕費等の営業費用や支払利息をどの程度賄えているかを表す指標です。

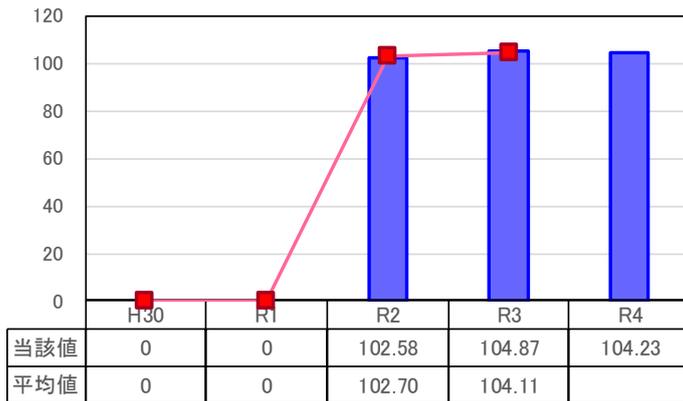
本指標は、単年度の収支が黒字である100%以上となっている必要があり、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善を図る必要があります。

計算式

$$= \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

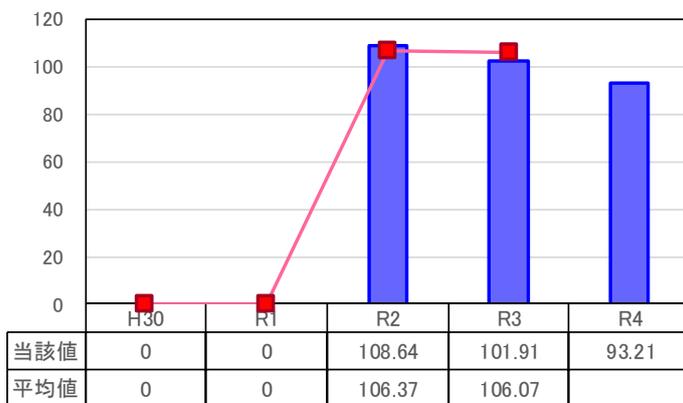
[特環]

① 経営収支比率 (%) 【全国平均: 105.35】



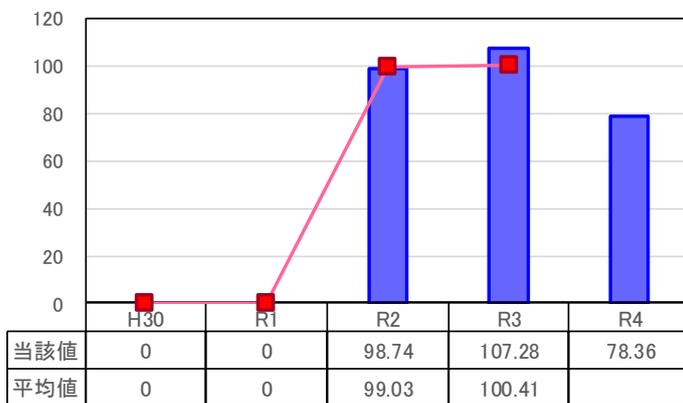
[農集]

① 経営収支比率 (%) 全国平均: 【104.16】



[特排]

① 経営収支比率 (%) 全国平均: 【98.81】



分析結果

本市は、特環では100%を上回っており黒字となっていますが、これは一般会計から繰出基準外の繰入れが行われた結果によるものであり、受益者負担を原則とする公営企業としては今後の動向に注視しつつ、一般会計からの繰入金を基準内繰入のみで収支の均衡を保てるよう支出の削減と使用料改定による使用料の適正化などにより経営改善に取り組む必要があります。

1-②流動比率 (%)												
指標の概要	本指標は、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等を保有する状態(100%以上)である必要があります。											
計算式	$\text{流動比率}(\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[特環] ②流動比率(%) 全国平均：【44.07】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7.66</td> <td>12.81</td> <td>17.36</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>46.85</td> <td>44.35</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p style="text-align: center;">分析結果</p> <p>本市は3事業とも年々増加していますが、100%を大きく下回り、全国平均や類似団体を下回る状況であり、経営改善を図る必要があります。</p> </div> </div>	当該値	0	0	7.66	12.81	17.36	平均値	0	0	46.85	44.35	
当該値	0	0	7.66	12.81	17.36							
平均値	0	0	46.85	44.35								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[農集] ②流動比率(%) 全国平均：【34.77】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10.18</td> <td>13.46</td> <td>19.48</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>29.13</td> <td>35.69</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>	当該値	0	0	10.18	13.46	19.48	平均値	0	0	29.13	35.69	
当該値	0	0	10.18	13.46	19.48							
平均値	0	0	29.13	35.69								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[特排] ②流動比率(%) 全国平均：【112.20】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20.16</td> <td>76.80</td> <td>107.16</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.47</td> <td>122.71</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>	当該値	0	0	20.16	76.80	107.16	平均値	0	0	100.47	122.71	
当該値	0	0	20.16	76.80	107.16							
平均値	0	0	100.47	122.71								

1-③企業債残高対事業規模比率																			
指標の概要	本指標は、企業債残高の規模を示す指標であり、企業債への依存度や施設整備の積極性を示しています。																		
計算式	$= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})$																		
<p>[特環] ③企業債残高対事業規模比率(%)</p> <p>全国平均：【1,201.79】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>298.12</td> <td>348.76</td> <td>124.43</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,268.63</td> <td>1,283.69</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	298.12	348.76	124.43	平均値	0	0	1,268.63	1,283.69		<p>分析結果</p> <p>本市は、類似団体や全国平均と比べ、本指標が低い値となっており、近年投資を抑制して企業債に極力依存していなかったことが要因といえます。</p> <p>今後は、機械設備や電気設備といった耐用年数の比較的短い施設から更新が必要となりますので、企業債残高の減少を踏まえ、企業債への依存度に留意した健全経営を目指すことが望ましいと言えます。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	298.12	348.76	124.43														
平均値	0	0	1,268.63	1,283.69															
<p>[農集] ③企業債残高対事業規模比率(%)</p> <p>全国平均：【786.37】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>867.83</td> <td>791.76</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	0.00	0.00	0.00	平均値	0	0	867.83	791.76		
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	0.00	0.00	0.00														
平均値	0	0	867.83	791.76															
<p>[特排] ③企業債残高対事業規模比率(%)</p> <p>全国平均：【310.14】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>294.27</td> <td>294.09</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	0.00	0.00	0.00	平均値	0	0	294.27	294.09		
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	0.00	0.00	0.00														
平均値	0	0	294.27	294.09															

1-④経費回収率 (%)																			
指標の概要	経費回収率は、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。100%を上回ると処理に係る費用を下水道使用料でまかなえており、下回る場合は使用料収入以外の収入でまかなわれていることになります。																		
計算式	$\text{=使用料単価} \div \text{処理原価} \times 100$																		
<p>[特環] ④経費回収率(%) 全国平均：【75.31】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>93.60</td> <td>93.01</td> <td>95.16</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>82.88</td> <td>82.53</td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	93.60	93.01	95.16	平均値	0	0	82.88	82.53		<p>分析結果</p> <p>本市は、100%を下回り、類似団体よりも低い値となっているため、処理に係る収入を使用料の改定を検討する必要があります。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	93.60	93.01	95.16														
平均値	0	0	82.88	82.53															
<p>[農集] ④経費回収率(%) 全国平均：【60.65】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>71.33</td> <td>56.91</td> <td>61.35</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>57.08</td> <td>56.26</td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	71.33	56.91	61.35	平均値	0	0	57.08	56.26		
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	71.33	56.91	61.35														
平均値	0	0	57.08	56.26															
<p>[特排] ④経費回収率(%) 全国平均：【57.71】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>58.19</td> <td>55.48</td> <td>47.36</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>60.59</td> <td>60.00</td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	当該値	0	0	58.19	55.48	47.36	平均値	0	0	60.59	60.00		
	H30	R1	R2	R3	R4														
当該値	0	0	58.19	55.48	47.36														
平均値	0	0	60.59	60.00															

1-⑤汚水処理原価（円/m ³ ）													
指標の概要	汚水処理原価は、有収水量 1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。												
計算式	＝汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量×100												
<p>[特環] ⑤汚水処理原価(円/m³) 全国平均：【216.39】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>150.00</td> <td>150.00</td> <td>150.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>187.76</td> <td>190.48</td> <td></td> </tr> </table>	当該値	0	0	150.00	150.00	150.00	平均値	0	0	187.76	190.48		<p>分析結果</p> <p>本市の下水3事業の汚水処理原価は、令和3年度（2021）は類似団体平均よりも低い数値となっていますが、今後、老朽化施設等の更新により、建設改良費の増加が見込まれるため、当該指標は悪化する可能性があります。近年着手を開始した処理区の統廃合事業を進めることで、施設利用率（後出）の向上や民間委託方法の効率化なども図りながら維持管理を低減することが望まれます。</p>
当該値	0	0	150.00	150.00	150.00								
平均値	0	0	187.76	190.48									
<p>[農集] ⑤汚水処理原価(円/m³) 全国平均：【256.97】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>187.15</td> <td>235.18</td> <td>218.09</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>274.99</td> <td>282.09</td> <td></td> </tr> </table>	当該値	0	0	187.15	235.18	218.09	平均値	0	0	274.99	282.09		
当該値	0	0	187.15	235.18	218.09								
平均値	0	0	274.99	282.09									
<p>[特排] ⑤汚水処理原価(円/m³) 全国平均：【286.17】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>195.95</td> <td>214.41</td> <td>234.90</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>280.23</td> <td>282.71</td> <td></td> </tr> </table>	当該値	0	0	195.95	214.41	234.90	平均値	0	0	280.23	282.71		
当該値	0	0	195.95	214.41	234.90								
平均値	0	0	280.23	282.71									

1-⑥施設利用率 (%)												
指標の概要	本指標は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、100%を下回るほど施設の能力に余裕があると言えます。											
計算式	$\text{=一日平均処理量} \div \text{処理能力} \times 100$											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>[特環] ⑥施設利用率(%) 全国平均：【42.57】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40.91</td> <td>42.37</td> <td>40.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>45.87</td> <td>44.24</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>分析結果</p> <p>類似団体や全国平均に比べても低い値となっており施設が遊休化しているといえます。農集、特排も特環と同程度となっており、施設の遊休化が伺えます。施設の遊休化は固定的経費の浪費につながり汚水処理原価を引き上げる要因となります。今後は人口の減少と一人当たりから発生する下水水量も減少するため、施設の遊休化はより進行することが予想され、着手し始めた統廃合事業をより一層進め、施設利用の効率化を図ることが望まれます。</p> </div> </div>	当該値	0	0	40.91	42.37	40.00	平均値	0	0	45.87	44.24	
当該値	0	0	40.91	42.37	40.00							
平均値	0	0	45.87	44.24								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>[農集] ⑥施設利用率(%) 全国平均：【61.14】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42.45</td> <td>39.85</td> <td>38.03</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>54.83</td> <td>66.53</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>	当該値	0	0	42.45	39.85	38.03	平均値	0	0	54.83	66.53	
当該値	0	0	42.45	39.85	38.03							
平均値	0	0	54.83	66.53								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>[特排] ⑥施設利用率(%) 全国平均：【56.80】</p> <table border="1"> <tr> <td>当該値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>43.75</td> <td>43.75</td> <td>38.39</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>58.19</td> <td>56.52</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>	当該値	0	0	43.75	43.75	38.39	平均値	0	0	58.19	56.52	
当該値	0	0	43.75	43.75	38.39							
平均値	0	0	58.19	56.52								

1-⑦水洗化率 (%)

指標の概要

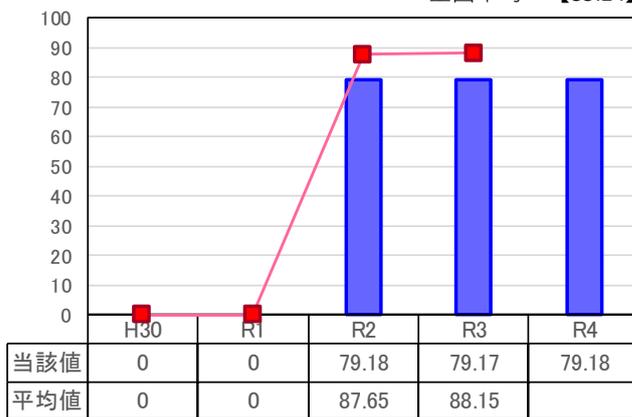
水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、使用料収入の増加等の観点から 100%に近いことが望ましい指標です。

計算式

$$= \text{水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

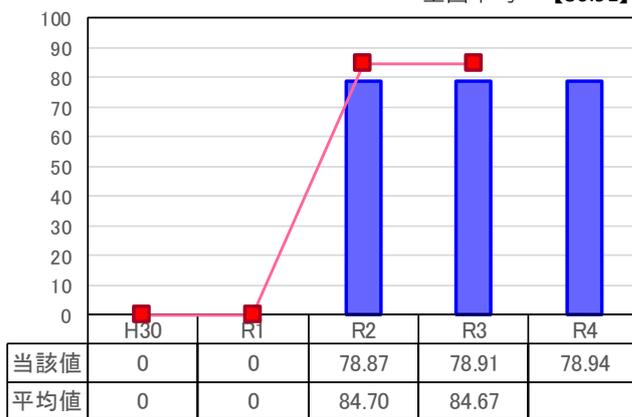
[特環]

⑦水洗化率 (%) 全国平均：【85.24】



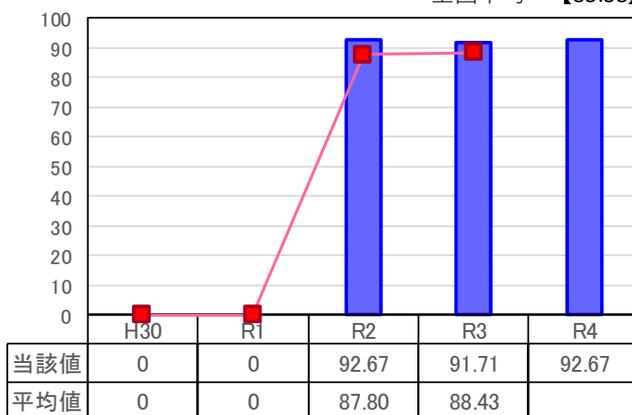
[農集]

⑦水洗化率 (%) 全国平均：【86.91】



[特排]

⑦水洗化率 (%) 全国平均：【83.38】



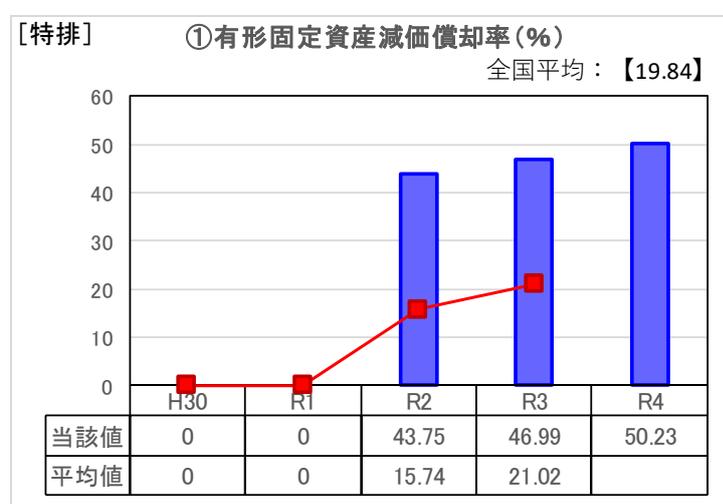
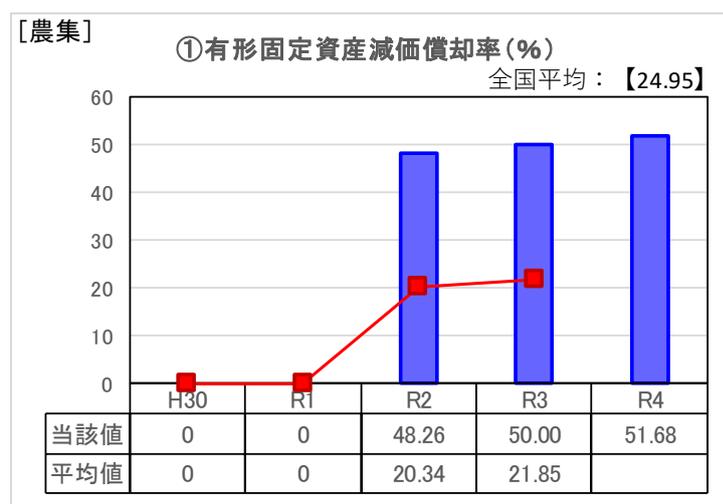
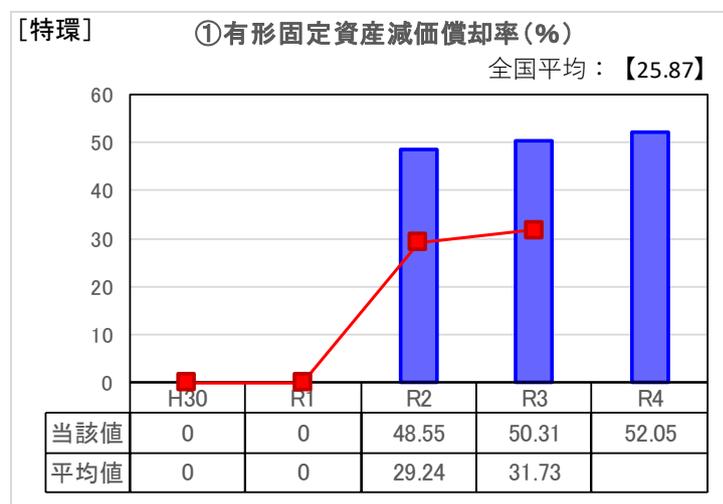
分析結果

特環および農集の水洗化率は、ともに 80%を下回る低い水準であり、また類似団体平均よりも低い状況にあります。一般的には当該数値は向上を図ることが望ましいと考えられますが、整備済み管きょや処理施設の投資効果を下げる要因でもあり向上が必要です。特定地域生活排水処理事業の水洗化率は 100%未満ですが、類似団体平均を上回る 92%前後にあり、処理区域内の整備状況は比較的良好と考えられます。

2-①有形固定資産減価償却率（％）

指標の概要	本指標は、有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しており、資産（施設）の老朽度合いを表しています。高い値ほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。
-------	---

計算式	$\text{＝有形固定資産減価償却累計額} \div \text{償却対象資産} \times 100$
-----	---



分析結果

本市は、類似団体、全国平均に比べ、高い値を示しており、経年化した資産が増加していることが伺え、ストックマネジメント計画を実施段階に進めることが望ましい状況と考えられます。

2.2 目標達成状況の評価

a) 広域連携の検討

処理区の統廃合については、清里南部処理区へ清里駅前処理区、下念場地区（農集）を統廃合しました。さくら団地処理区を須玉第1処理区へ統合しました。

b) 民間資金ノウハウの活用

令和4年度（2022）に国土交通省のPPP・PFI案件形成検討調査のモデル都市として特環における導入検討を実施しました。令和5年度（2023）には内閣府のPPP検討調査で農集の導入検討を進めています。

c) 投資の合理化

特環において処理場、管きょにおけるストックマネジメント計画の策定検討業務を委託しています。

d) 適切な維持管理

動力費、光熱水費、薬品費などの維持管理経費については、施設稼働の効率化や不明水対策などを積極的に行い経費削減に努めます。

修繕費についても、日頃のメンテナンスを確実に行うことで、機械設備の適正運転を行い、経費の抑制に努めます。

投資以外の下水道事業経費の大半を占める委託費については、費用対効果を考慮し、委託内容の精査等を行い経費の抑制に努めます。

e) 下水道使用料等の検証・検討

過去の改定としては、平成24年（2012）1月に見直しを行い、2年間の経過措置を実施し、平成26年（2014）6月調定分から改定（統一）となっています。

下水道3事業の会計は基準外繰入金に大きく依存していますので、コストギャップを把握し、適切な改定時期と改定率を検討する必要があります。

一方で、水道事業はより独立採算制の傾向を強く持つため、喫緊に料金改定を検討し、改定する必要があります。加えて、下水道事業では統廃合計画の精査、見直し、推進が控えているほか、ストックマネジメント計画の実施への移行、PPPの導入等も予定しています。

そのため、下水道事業では水道事業の料金改定と、上記の課題を整理し、事業の全体量を把握できる段階にいたった頃に使用料改定の検討を行うことが望ましいと考えています。

3. 将来の事業環境

3.1. 水洗化人口・処理水量の見通し

a) 水洗化人口の見通し

北杜市の水洗化人口の推計結果を図 3.1 に示します。

水洗化人口は、行政区域内人口の推計結果（コーホート要因法を採用）を用い、直近の水洗化人口に対して行政人口の年度別人口増減率を乗じて算出しています。

人口は全国的に減少傾向にあり、本市も例外ではありません。現在の出生率や移動率が継続すると、本市の行政区域内人口も年々減少する見込みです。

令和4年度(2022)に3事業で31,639人であった水洗化人口は、令和14年度(2032)には28,377人となる見込みです。

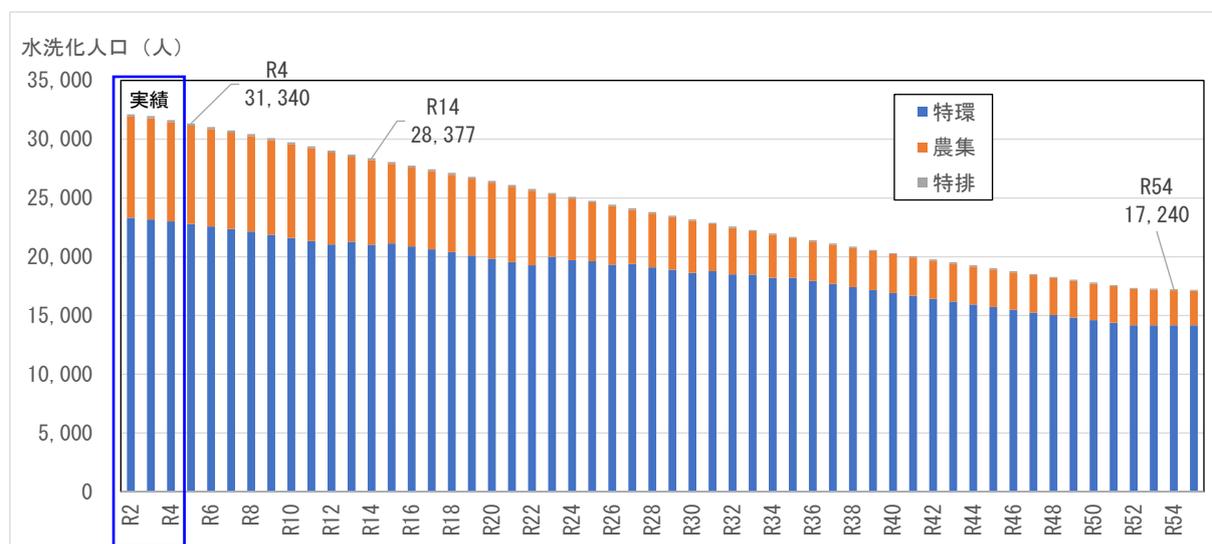


図 3.1 水洗化人口の実績と推計結果

b) 有収水量と処理水量

有収水量は、1人当たり1日平均有収水量原単位を算出し、令和2年度(2020)から令和4年度(2022)までの直近3年間の平均値を求め、水洗化人口に乗じて算出しています。

また、処理水量は、令和2年度(2020)から令和3年度(2021)までの直近3年間における有収率の平均値を求め、有収水量を有収率で除して算出しています。

管路施設が老朽化するため不明水量が増加する一方で有収水量が減少するため、更新や修繕を行わない場合、不明水率は相応に増加することが予想されますが、これからストックマネジメント計画にも続いて管路施設も更新、修繕が行われるため、不明水率が現状維持となることと見込んでいます。

本市の令和2年度(2020)から令和4年度(2022)までの直近3年間における1人当たり1日平均有収水量原単位は、平均342L/人/日(特環:375L/人/日、農集252L/人/日、特排:264L/人/日)を採用し、有収率は、平均89%(特環:90%、農集:86%、特排:100%)を採用しました。

その結果、有収水量は令和4年度に10,721m³/日でしたが令和14年度(2032)には9,774m³/日となり、947m³/日程度(約9%)減少する見込みで、処理水量は令和4年度(2022)に12,096m³/

日でしたが令和14年度（2032）には10,980m³/日となり、1,116m³/日（9%）程度減少する見込みです。

有収水量の減少は使用料収入の減少に直接的につながりますので、経営上とても大きな問題であるといえます。

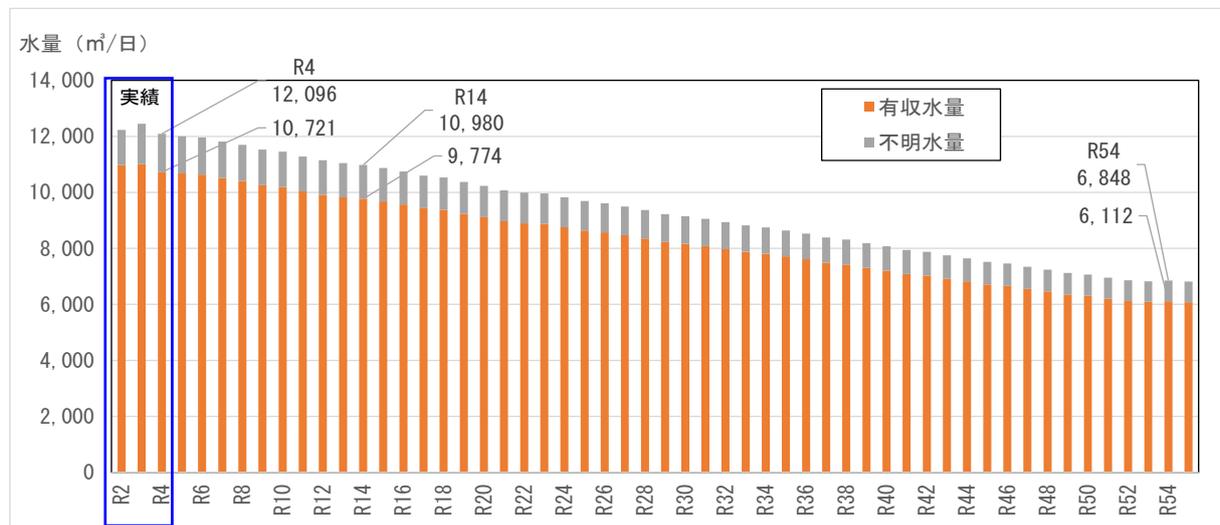


図 3.2 処理水量（有収水量+不明水量）の実績と推計結果

3.2. 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の減少に伴い減少する見込みです。

令和2年度（2020）から令和4年度（2022）までの平均使用量単価は、特環141円/m³、農集134円/m³、特排115円/m³を将来の使用料単価として設定した場合、令和14年度（2032）には4億9,800万円となり、令和4年度（2022）の5億5,200万円に対して5,400万円（9%）減少することが予測されます。

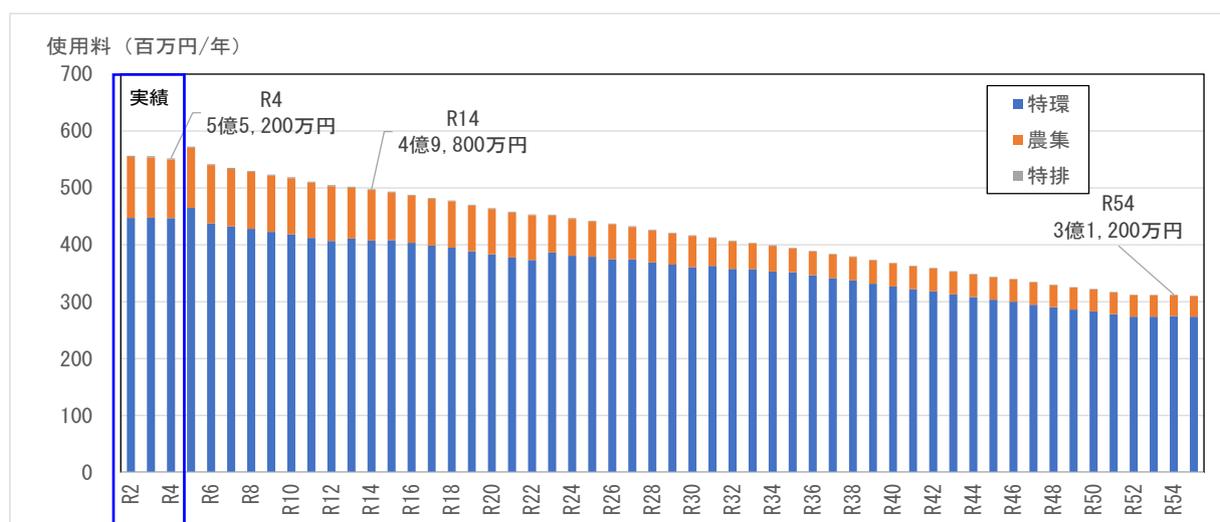


図 3.3 使用料収入の見通し

3.3. 組織の見通し

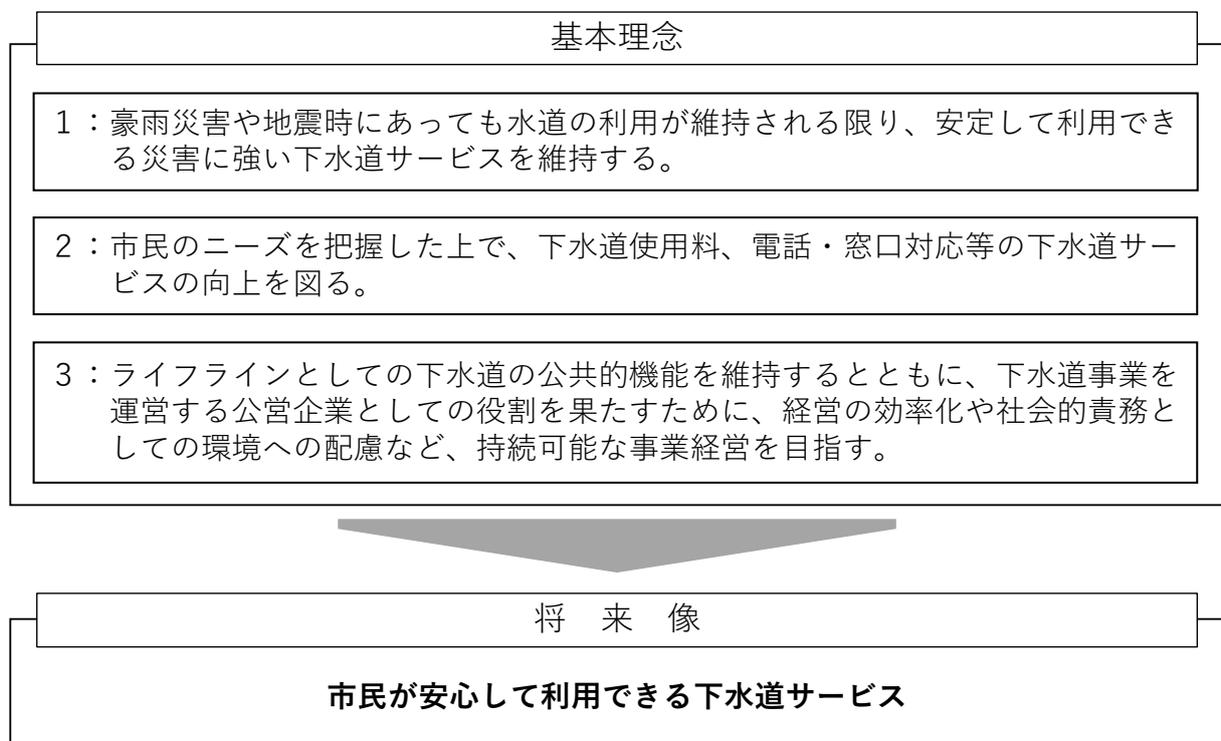
水道事業での説明のとおり。

4. 経営の基本方針

北杜市は、水道事業同様に下水道事業でも経営の効率化を目的とした経営の一元化を図るため、令和2年度（2020）に北杜市下水道事業を創設し、施設管理や経営の体制を新たに下水道サービスの維持・向上、経営基盤の強化に取り組んできました。

現在は、これまでの取り組みにより、それぞれの下水道3事業の中で埋もれていた課題や取り組むべき事項が明らかとなってきたところです。

北杜市下水道事業は、目標・戦略の設定の前提となる基本理念を掲げており、これを達成するための将来像「市民が安心して利用できる下水道サービス」を定めています。



5. 投資財政計画

5.1. 投資・財政計画（収支計画）の考え方

a) 投資についての考え方

過年度の総事業費に対して単純に耐用年数に合わせて更新事業を実施すると投資のピークが発生します。そのため、下水道ストックマネジメント計画では、毎年度の投資額に対して上限を設定したうえで、施設、設備における更新の優先度と緊急度を調査し、優先度と緊急度の高いものを優先的に更新することとし、投資の平準化を図っています。

本経営戦略では、上記の当該計画による事業費を踏襲しました。

加えて特環同士、農集から特環へ、農集同士の統廃合が計画されており、当該統廃合事業により処理区間を接続する管きょ等の設計、整備費について、現在想定している費用を投資額に見込みました。

農集、特排の更新事業費は、特環に比べて整備時期が遅かったため、現状でストックマネジメント計画は未策定です。そのため、農集排でも特環と同様の検討が行われ、更新事業の抑制と平準化が行われるものと想定し、「特環の単年度更新事業費の上限値÷特環の総事業費」から農集排の単年度更新事業費を設定しました。

特排では、個々の浄化槽の更新となるため、浄化槽単価と単年度に更新する浄化槽数を想定して更新事業費を設定しました。

b) 財源についての考え方

資本的収入は、企業債、一般会計繰入金、国庫補助金、工事負担金によるものとし、建設改良費の財源は、国庫補助金と企業債を主な財源とした。

c) 経費についての考え方

経費の算定方法は以下のとおりとした。

種別	項目	計算方法	
収益的収支	収入	使用料収入	・ 使用料単価 (円/m ³) × 有収水量 (m ³ /年) ・ 有収水量は水需要予測により算定した。
		他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金)	・ 一般会計からの繰入基準に則し計上した。
		長期前受金戻入額	・ 特環では国庫補助相当を見込むこととした。 ・ 既往分は令和3年度までの取得資産より発生する見込み額を計上した。 ・ 新規分は建設改良費に充当する補助金から計上した。
	支出	人件費	・ R4におけるR5予算をベースに、将来における毎年度の物価上昇を見込んだ。 ・ 農集は廃止処理場分を低減した。
		動力費・薬品費	・ R4単価に物価上昇率を乗じた単価を設定し、給水量で乗じること で算定した。 ・ 農集は廃止処理場分を低減した。
		修繕費	・ R4におけるR5予算をベースに、将来における毎年度の物価上昇 を見込んだ。 ・ 農集は廃止処理場分を低減した。
		委託費	・ 管きよ、処理場の運転管理に要する費用に加え、今後の調査、計 画設計等で必要となる費用を見込んだ。 ・ 農集は廃止処理場分を低減した。
		減価償却費	・ 既往分は令和4年度までの取得資産より発生する見込み額を計上 した。 ・ 新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。 ・ 農集から特環への移管分は人口割合で移行した。
		支払利息	・ 既往分は償還計画より計上した。 ・ 新規分は企業債より30年償、還元金5年据置、年利1.0%で算定 し計上した。 ・ 農集から特環への移管分は人口割合で移行した。
		企業債	・ 特環では、建設改良費から国庫補助金を除いた費用の全額を企業 債で賄うこととした。 ・ 農集、特排では建設改良費の全額を企業債で賄うこととした。
資本的収支	収入	他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金)	・ 一般会計からの繰入基準に則し計上した。 (公債費繰入金「元金分」)
		国庫(県)補助金	・ 特環のストックマネジメント計画の中で補助対象事業に対して高 率補助、定率補助を見込んで計上した。
		工事負担金	・ 過年度実績より将来一律で計上した。
		建設改良費	・ 特環及び農集で予定した統廃合事業に要する費用を見込んだ。 ・ 特環ではストックマネジメント計画の中で、処理場、管きよそれ ぞれで上限を設定した投資計画を採用した。 ・ 農集では特環における総更新需要に対して設定した単年度投資上 限額と同等の水準で更新事業が実施されると見込んで計上した。 ・ 特排では、単年度に着手する更新件数を想定して更新費相当額を 件数に乗じて計上した。
	企業債償還金	・ 既往分は償還計画より計上した。 ・ 新規分は企業債より30年償還、元金5年据置、年利1.0%で算定 し計上した。 ・ 農集から特環への移管分は人口割合で移行した。	

5.2. 投資・財政計画（収支計画）

a) 収益的収支の分析

収益的収支では、一般会計繰入金、長期前受金戻入が営業外収益として加算されることで特環でも収支不足が生じていません。

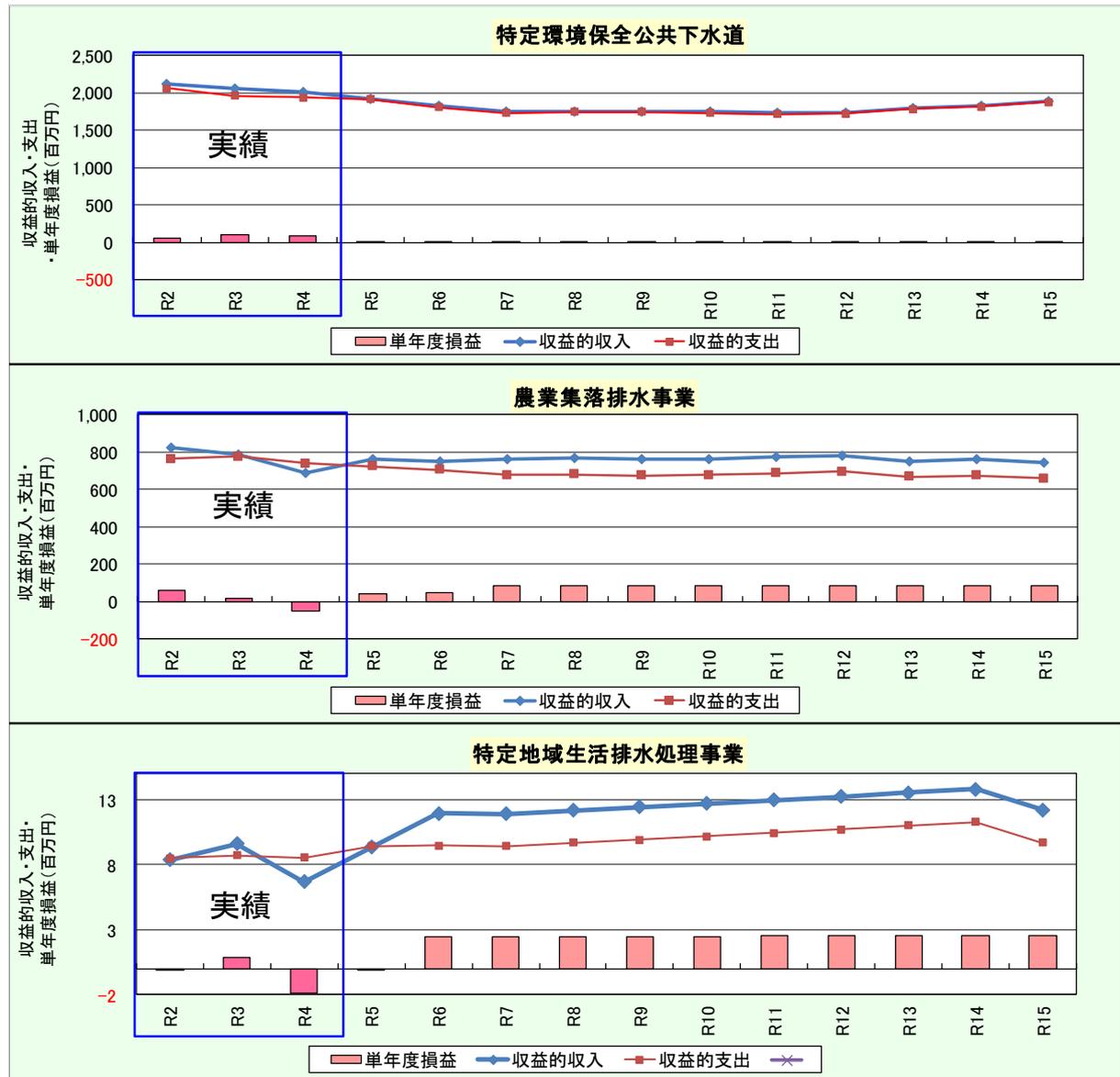


図 3.4 収益的収支と単年度損益の見通し

b) 資本的収支の分析

資本的収支では収入が支出を上回ることがなく、不足額が生じています。

一方で、減価償却費の残存価額等（補填財源）は、長期前受金戻入額、一般会計繰入金による収益的収支の黒字により資本的収支の不足額を充足することができるため、概ね不足は生じない見込みとなっています。

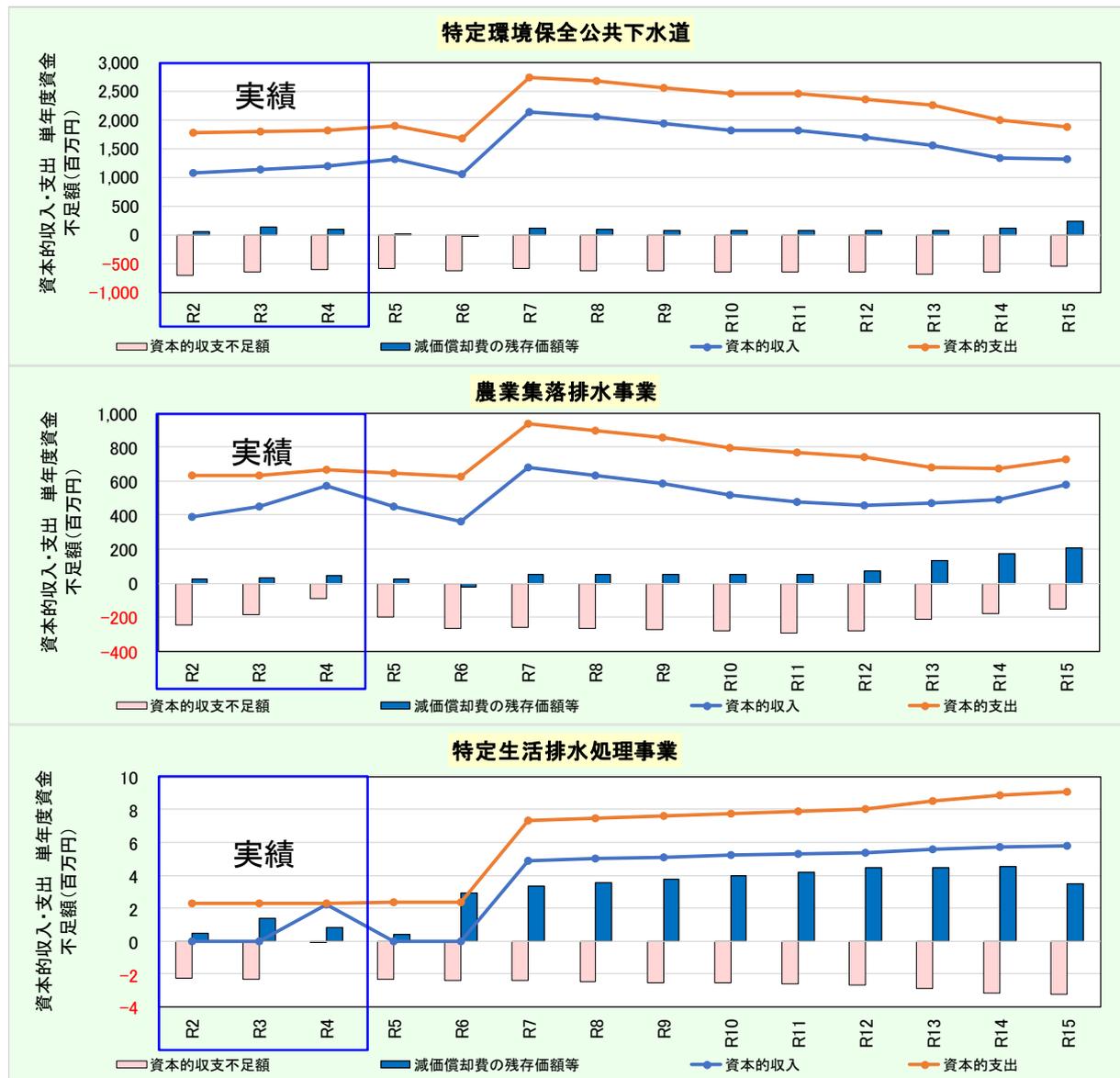


図 3.5 資本的収支と単年度資金不足額・補填財源の見通し

c) 資金残高の分析

資金残高は、令和15年度（2033）までの期間は不足しない見通しです。

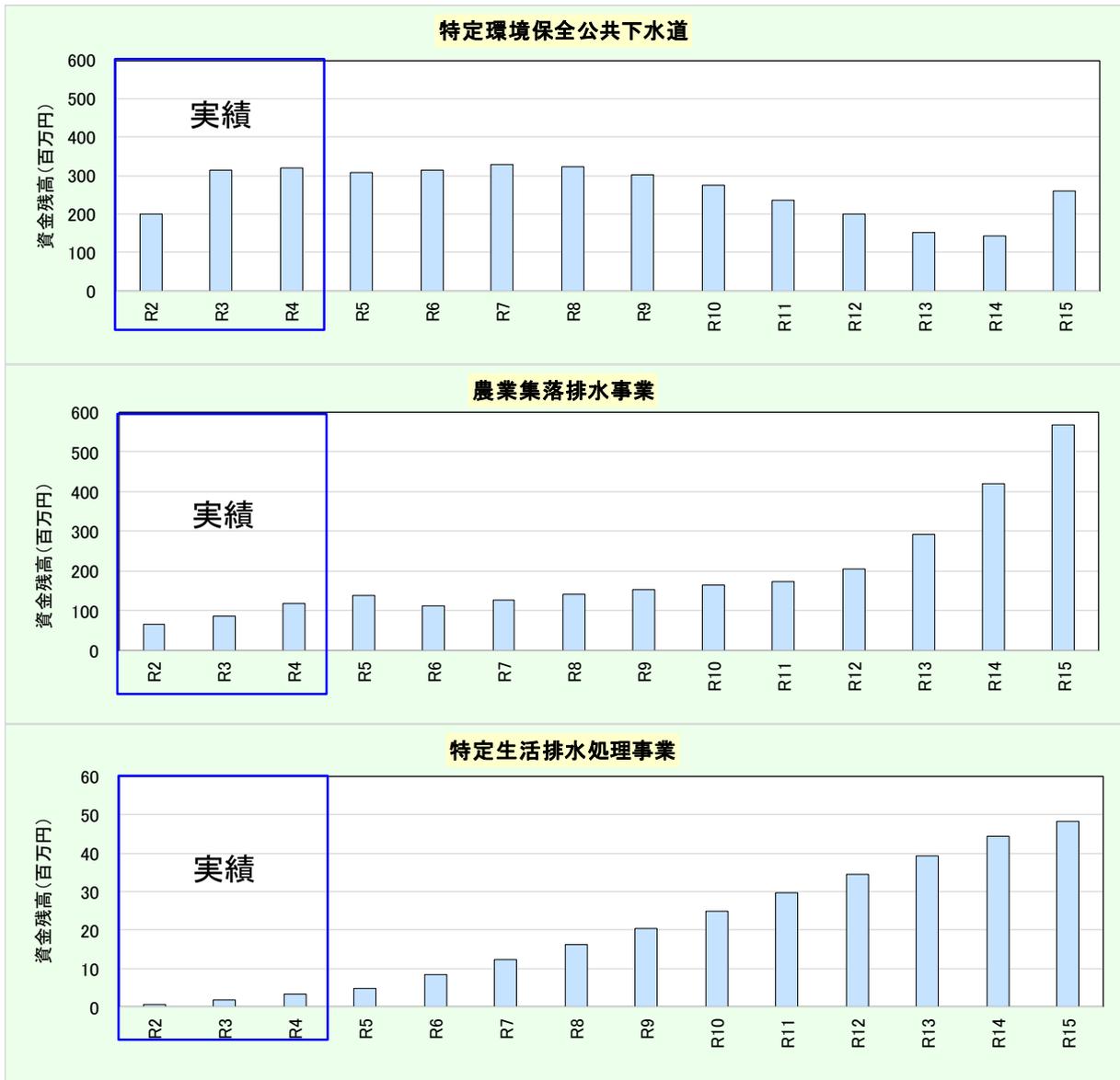


図 3.6 資金残高の見通し

5.3. 投資・財政計画（収支計画）に今後検討予定の取組みの概要

a) 投資についての検討状況等

① 民間の資金・ノウハウ等の活用

令和4年度（2022）には、特環のPPP（官民連携）による事業手法について本市の今後の取り組み方を検討しました。令和5年度（本年度）は、引き続き特環のPPP（官民連携）による事業手法の検討に加え、農集の今後の方針を検討しています。

② 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在、特環のストックマネジメント検討を進め、更新事業の平準化と更新事業費の節減を検討しています。引き続き農集についてもストックマネジメント計画の検討を行い、更新事業の平準化と更新事業費の節減を検討していきます。

b) 財源についての検討状況等

① 使用料

現在、特環のPPPやバンドリング、ストックマネジメント計画、統廃合計画の検討を進めています。これらを踏まえた下水道3事業の全体像が定まったところで使用料体系改定を検討します。

② 企業債

建設改良事業費から国庫補助金と受益者負担金を差し引いた不足額について、企業債によって賄います。

③ 繰入金

一般会計からの繰入金の内、基準内繰入金は総務省で定められた繰出基準に則しています。基準外繰入金は、本市アクションプランで定められた繰出額を上回らない金額としています。

c) 投資以外の経費についての検討状況等

特環及び農集施設の維持管理において、経費削減を目的にPPPによる事業手法を含め、包括的な業務の委託を検討していきます。

6. 経営戦略の見直し及び関連する政策のロードマップ

今回の計画を踏まえ、経営戦略の見直しと健全な経営を行うための将来における使用料の見直し検討に向けたロードマップを作成しました。

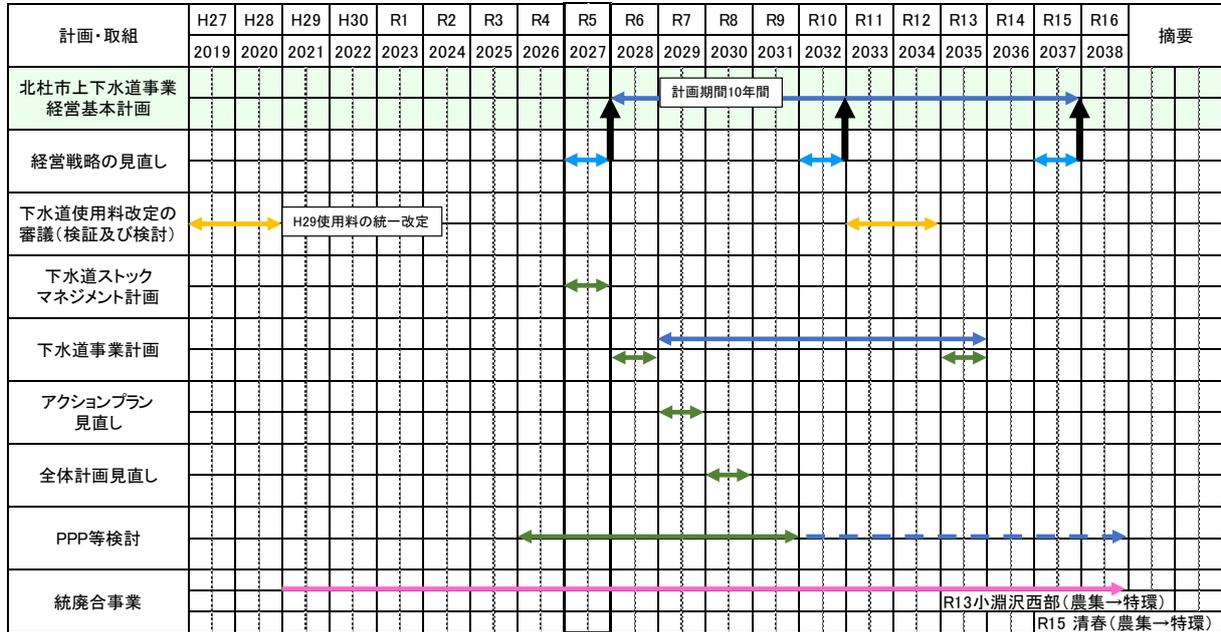


図 3.7 ロードマップ

6.1. 投経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

本経営戦略の計画期間は令和6年度(2024)から令和15年度(2033)までの10年間とし、経営健全化に関する定量的な業績指標を、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率、施設利用率と定め、目標年限までの各業績指標を以下のとおり設定します。

表 3.3 統廃合事業の実施による定量的な業績指標の向上効果

項目	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
使用料単価	円/㎡	146	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	
汚水処理原価	統廃合なし	円/㎡	286	292	282	287	290	292	298	305	311	321	332
	統廃合あり	円/㎡	286	299	282	288	292	294	299	305	309	321	330
経費回収率	統廃合なし	%	51.1%	47.7%	49.4%	48.6%	48.1%	47.7%	46.9%	45.8%	44.9%	43.5%	42.1%
	統廃合あり	%	51.1%	46.7%	49.4%	48.4%	47.8%	47.4%	46.6%	45.7%	45.1%	43.5%	42.3%
施設利用率	統廃合なし	%	41.0%	40.8%	40.3%	39.9%	39.4%	39.1%	38.5%	38.0%	37.7%	37.5%	37.1%
	統廃合あり	%	41.0%	40.8%	40.3%	39.9%	39.4%	39.1%	38.5%	38.0%	38.1%	37.9%	38.0%

注：R6年度以降、各種経営改善のために必要となる計画、設計業務を委託することで統廃合ありの方が経費が増加することがある

6.2. 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

a) 収入の安定確保

今後実施する統廃合や PPP 等の効果を検証したうえで、下水道使用料を改定する検証、検討を行うため、現在は使用料改定の予定はありません。

b) 維持管理費・改築事業費の削減

既に平成 29 年度（2017）から統廃合事業を実施しており、これにより、施設利用率の低下を抑制します。また統廃合事業により、人件費、動力費、薬品費、委託費等の維持管理費の抑制を図り、経費回収率の向上を図ります。

今回の経営計画期間中に実施する統廃合は 2 箇所を計画しており、令和 13 年度（2031）に小淵沢西部（農集）を廃止し、令和 15 年度（2033）に清春（農集）を廃止します。

また、農集、特排に比べて建設に着手した時期が早かった特環では、膨大な更新需要を抑制するためにストックマネジメント計画を策定し、実施に移すことで資本的支出の増大を抑制します。

表 3.4 投資・財政計画（収益）【特定環境保全公共下水道事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		447,139	466,717	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336	
	(1) 料 金 収 入		446,384	446,809	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		436	18,779	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		319	1,129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		1,572,504	1,447,985	1,383,488	1,313,411	1,329,868	1,333,208	1,328,605	1,317,121	1,327,509	1,389,814	1,421,809	1,483,005	
	(1) 補 助 金		948,022	852,113	878,043	817,279	823,303	819,350	810,883	801,359	797,442	825,774	844,055	877,373	
	他 会 計 補 助 金		60,822	24,586	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
	そ の 他 補 助 金		887,200	827,527	838,043	777,279	783,303	779,350	770,883	761,359	757,442	785,774	804,055	837,373	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		613,930	569,826	505,445	496,132	506,565	513,858	517,722	515,762	530,067	564,040	577,754	605,633	
	(3) そ の 他		10,552	26,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 の 計 (C)		2,019,643	1,914,702	1,821,152	1,745,717	1,757,944	1,755,926	1,747,234	1,729,264	1,734,294	1,800,970	1,829,440	1,891,341	
	支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用		1,679,539	1,687,620	1,619,745	1,571,034	1,592,317	1,601,186	1,603,116	1,592,378	1,612,661	1,674,275	1,693,861	1,743,532
		(1) 職 員 給 与 費		70,045	76,769	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304	78,304
基 本 給			38,745	38,476	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	42,340	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			31,300	38,293	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	35,964	
(2) 経 費			373,443	471,326	431,973	406,795	412,205	411,860	412,220	411,485	406,699	409,700	407,258	408,560	
動 力 費			107,514	106,664	108,066	107,465	107,732	107,435	107,745	107,112	107,382	109,967	107,864	108,985	
修 繕 費			14,043	19,512	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	19,902	
材 料 費			0	184	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	
そ の 他			251,886	344,966	303,817	279,240	284,383	284,335	284,385	284,283	279,227	279,643	279,304	279,485	
(3) 減 価 償 却 費			1,236,051	1,139,525	1,109,468	1,085,935	1,101,808	1,111,022	1,112,592	1,102,589	1,127,658	1,186,270	1,208,299	1,256,668	
2. 営 業 外 費 用			258,214	225,201	191,616	163,829	154,236	142,974	131,969	124,313	108,628	113,983	122,653	133,873	
(1) 支 払 利 息			257,619	225,201	191,616	163,829	154,236	142,974	131,969	124,313	108,628	113,983	122,653	133,873	
(2) そ の 他		595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 の 計 (D)		1,937,753	1,912,821	1,811,361	1,734,863	1,746,553	1,744,160	1,735,085	1,716,691	1,721,289	1,788,257	1,816,514	1,877,405		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		81,890	1,881	9,790	10,853	11,391	11,765	12,148	12,572	13,004	12,713	12,926	13,936		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		81,890	1,881	9,790	10,853	11,391	11,765	12,148	12,572	13,004	12,713	12,926	13,936		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		466,606	468,487	478,278	489,131	500,522	512,287	524,436	537,008	550,012	562,725	575,651	589,587		
流 動 資 産 (J)		303,771	421,534	425,901	428,097	419,923	529,801	619,236	693,782	764,062	829,120	902,890	971,859		
う ち 未 収 金		103,533	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378	107,378		
流 動 負 債 (K)		2,283,361	1,720,362	1,679,116	1,663,256	1,584,298	1,502,082	1,345,354	1,276,367	1,106,678	901,608	712,281	578,673		
う ち 建 設 改 良 費 分		2,283,361	1,683,527	1,643,164	1,627,644	1,550,377	1,469,921	1,316,549	1,249,039	1,082,983	882,304	697,031	566,284		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		49,959	36,835	35,952	35,612	33,921	32,161	28,805	27,328	23,695	19,304	15,250	12,389		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		446,703	447,938	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		446,703	447,938	437,664	432,306	428,076	422,718	418,629	412,143	406,785	411,156	407,631	408,336		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 3.5 投資・財政計画（資本）【特定環境保全公共下水道事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		331,500	336,100	159,100	630,600	509,200	489,600	516,400	549,700	570,100	623,400	586,600	591,600	
		うち 資本費平準化債		271,900	181,300	150,200	137,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		733,671	839,049	791,541	841,857	880,913	788,327	631,461	561,147	390,577	152,419	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金		89,916	74,850	56,830	38,810	32,123	31,323	28,254	28,022	25,760	26,070	26,383	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		8,812	39,000	20,300	608,100	614,300	597,000	625,900	661,300	696,600	739,600	705,000	712,500	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		23,160	21,001	19,951	18,953	18,006	17,105	16,250	15,438	14,666	13,932	13,236	12,574	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)		1,187,059	1,310,000	1,047,722	2,138,321	2,054,541	1,923,356	1,818,265	1,815,607	1,697,703	1,555,421	1,331,219	1,316,674	0	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)		1,187,059	1,310,000	1,047,722	2,138,321	2,054,541	1,923,356	1,818,265	1,815,607	1,697,703	1,555,421	1,331,219	1,316,674	0	
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		84,164	215,342	29,200	1,101,600	1,123,500	1,086,600	1,142,300	1,211,000	1,266,700	1,363,000	1,291,600	1,304,100	
		うち 職員給与費		8,594	10,032	10,233	10,437	10,646	10,859	11,076	11,298	11,524	11,754	11,989	12,229	
		2. 企 業 債 償 還 金		1,718,966	1,683,527	1,643,164	1,627,644	1,550,377	1,469,921	1,316,549	1,249,039	1,082,983	882,304	697,031	566,284	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他		0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		1,803,130	1,899,869	1,672,364	2,729,244	2,673,877	2,556,521	2,458,849	2,460,039	2,349,683	2,245,304	1,988,631	1,870,384			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			616,071	589,869	624,642	590,923	619,336	633,165	640,584	644,432	651,980	689,883	657,412	553,710		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		622,121	569,699	604,023	589,803	595,243	597,164	594,870	586,827	597,591	622,230	630,545	651,035	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		81,890	1,881	9,790	10,853	11,391	11,765	12,148	12,572	13,004	12,713	12,926	13,936	
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他		7,651	19,486	2,655	100,145	102,136	98,782	103,845	110,091	115,155	123,909	117,418	118,555	
計 (F)		711,662	591,066	616,468	700,802	708,770	707,711	710,864	709,490	725,750	758,852	760,889	783,525			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 95,591	△ 1,196	8,174	△ 109,878	△ 89,435	△ 74,546	△ 70,280	△ 65,058	△ 73,770	△ 68,969	△ 103,477	△ 229,816		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)			15,540,777	14,193,350	12,709,286	11,712,242	10,671,065	9,690,744	8,890,595	8,191,256	7,678,373	7,419,469	7,309,038	7,334,355		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		948,022	852,113	878,043	817,279	823,303	819,350	810,883	801,359	797,442	825,774	844,055	877,373	
	うち 基準内繰入金		887,200	827,527	838,043	777,279	783,303	779,350	770,883	761,359	757,442	785,774	804,055	837,373	
	うち 基準外繰入金		60,822	24,586	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		823,587	913,899	848,371	880,667	913,036	819,650	659,715	589,169	416,337	178,489	26,383	0	
	うち 基準内繰入金		89,916	74,850	56,830	38,810	32,123	31,323	28,254	28,022	25,760	26,070	26,383	0	
	うち 基準外繰入金		733,671	839,049	791,541	841,857	880,913	788,327	631,461	561,147	390,577	152,419	0	0	
合 計			1,771,609	1,766,012	1,726,414	1,697,946	1,736,339	1,639,000	1,470,598	1,390,528	1,213,779	1,004,263	870,438	877,373	

表 3.6 投資・財政計画（収益）【農業集落排水事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		103,220	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616	
	(1) 料 金 収 入		103,069	105,429	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		82	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		585,680	658,908	646,495	661,256	664,832	659,993	664,027	674,776	683,763	661,967	670,752	660,017	
	(1) 補 助 金		274,667	354,431	376,185	399,046	404,481	406,580	413,810	425,390	436,621	415,104	427,642	417,656	
	他 会 計 補 助 金		14,812	88,669	56,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	
	そ の 他 補 助 金		259,855	265,762	320,185	303,046	308,481	310,580	317,810	329,390	340,621	319,104	331,642	321,656	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		307,972	301,992	270,310	262,210	260,351	253,413	250,217	249,386	247,142	246,863	243,110	242,361	
	(3) そ の 他		3,041	2,485	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)		688,900	764,411	748,871	762,426	765,064	759,287	762,651	772,194	780,243	751,345	759,594	743,633	
	支 出	1. 営 業 費 用		659,994	655,975	650,885	634,023	640,556	637,101	641,622	651,060	658,479	629,353	638,001	621,768
		(1) 職 員 給 与 費		9,284	10,799	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	10,309	10,310	9,817
基 本 給 与 費			7,514	5,981	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	6,491	6,492	6,181	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			1,770	4,818	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	3,818	3,818	3,635	
(2) 経 費			158,717	166,999	169,990	169,706	169,841	169,836	169,976	169,682	169,822	169,822	157,220	160,618	151,524
動 力 費			50,658	52,559	53,262	52,978	53,113	53,108	53,248	52,954	53,094	53,094	46,482	49,876	44,966
修 繕 費			13,537	12,561	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812	12,316	12,317	11,970
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			94,522	101,879	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	103,916	98,422	98,426	94,587
(3) 減 価 償 却 費			491,993	478,177	469,880	453,302	459,700	456,250	460,631	470,363	477,642	461,823	467,073	460,428	
2. 営 業 外 費 用			79,099	66,346	54,261	44,511	40,491	38,050	36,812	36,767	37,284	36,665	36,202	35,850	
(1) 支 払 利 息			79,099	66,346	54,261	44,511	40,491	38,050	36,812	36,767	37,284	36,665	36,202	35,850	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)		739,093	722,321	705,146	678,534	681,047	675,151	678,434	687,827	695,763	666,018	674,203	657,618		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 50,193	42,090	43,725	83,891	84,017	84,136	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 50,193	42,090	43,725	83,891	84,017	84,136	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		54,328	96,418	140,143	224,034	308,051	392,187	476,403	560,770	645,250	730,577	815,969	901,984		
流 動 資 産 (J)		26,542	112,249	144,190	169,455	149,137	203,413	257,370	311,167	364,944	416,611	489,756	621,921		
う ち 未 収 金		26,542	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515	25,515		
流 動 負 債 (K)		609,346	608,370	589,350	530,132	484,980	430,849	362,225	327,226	288,759	214,557	184,426	154,888		
う ち 建 設 改 良 費 分		633,483	597,494	578,814	520,655	476,310	423,147	355,750	321,377	283,598	210,722	181,130	152,120		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		11,531	10,876	10,536	9,477	8,670	7,702	6,475	5,849	5,161	3,835	3,296	2,768		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		103,151	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		103,151	105,503	102,376	101,170	100,232	99,294	98,624	97,418	96,480	89,378	88,842	83,616		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 3.7 投資・財政計画（資本）【農業集落排水事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		95,900	40,700	40,700	416,100	424,400	432,900	441,600	450,400	459,400	468,600	489,900	579,000	
		うち 資本費平準化債		67,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		455,819	391,294	307,778	259,256	206,822	149,783	74,064	26,753	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金		11,693	6,879	5,113	2,864	1,497	834	688	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		1,409	7,470	7,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		7,099	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他		0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)		571,920	450,343	361,061	678,220	632,719	583,517	516,352	477,153	459,400	468,600	489,900	579,000		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)		571,920	450,343	361,061	678,220	632,719	583,517	516,352	477,153	459,400	468,600	489,900	579,000		
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		32,334	50,445	50,445	416,100	424,400	432,900	441,600	450,400	459,400	468,600	489,900	579,000	
		うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金		633,483	597,494	578,814	520,655	476,310	423,147	355,750	321,377	283,598	210,722	181,130	152,120	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他		0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)		665,817	648,939	629,259	936,755	900,710	856,047	797,350	771,777	742,998	679,322	671,030	731,120			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				93,897	198,596	268,198	258,535	267,991	272,530	280,998	294,623	283,598	210,722	181,130	152,120	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		184,021	176,185	199,570	191,092	199,349	202,837	210,414	220,977	230,500	214,960	223,963	218,067		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		△ 50,193	42,090	43,725	83,891	84,017	84,136	84,216	84,367	84,480	85,327	85,391	86,015		
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他		2,939	4,586	4,586	37,827	38,582	39,355	40,145	40,945	41,764	42,600	44,536	52,636		
計 (F)		136,767	222,861	247,880	312,811	321,948	326,327	334,776	346,290	356,743	342,887	353,891	356,719			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)				△ 42,870	△ 24,265	20,318	△ 54,276	△ 53,957	△ 53,797	△ 53,778	△ 51,666	△ 73,145	△ 132,165	△ 172,761	△ 204,598	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)				4,457,746	3,900,952	3,362,838	3,258,283	3,206,373	3,216,126	3,301,976	3,430,999	3,606,801	3,864,679	4,173,449	4,600,329	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 益 的 収 支 分				274,667	354,431	376,185	399,046	404,481	406,580	413,810	425,390	436,621	415,104	427,642	417,656
	うち 基準内繰入金			259,855	265,762	320,185	303,046	308,481	310,580	317,810	329,390	340,621	319,104	331,642	321,656
	うち 基準外繰入金			14,812	88,669	56,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
資 本 的 収 支 分				467,512	398,173	312,891	262,120	208,319	150,617	74,752	26,753	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金			11,693	6,879	5,113	2,864	1,497	834	688	0	0	0	0	
	うち 基準外繰入金			455,819	391,294	307,778	259,256	206,822	149,783	74,064	26,753	0	0	0	
合 計				742,179	752,604	689,075	661,166	612,800	557,197	488,562	452,144	436,621	415,104	427,642	417,656

表 3.8 投資・財政計画（収益）【特定地域生活排水処理事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528	
	(1) 料 金 収 入		1,731	1,992	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		4,958	7,368	10,245	10,235	10,511	10,792	11,073	11,372	11,669	11,970	12,248	10,697	
	(1) 補 助 金		3,517	5,998	8,878	8,868	9,144	9,425	9,706	10,005	10,302	10,603	10,881	9,912	
	他 会 計 補 助 金		3,350	2,524	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	そ の 他 補 助 金		167	3,474	5,878	5,868	6,144	6,425	6,706	7,005	7,302	7,603	7,881	6,912	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,441	1,370	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	785
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)		6,691	9,361	11,956	11,921	12,177	12,439	12,705	12,979	13,256	13,538	13,801	12,225	
	支 出	1. 営 業 費 用		7,702	8,764	8,856	8,856	9,101	9,351	9,606	9,866	10,131	10,401	10,681	9,122
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 費			3,521	4,583	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	
動 力 費			16	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
修 繕 費			161	500	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			3,344	4,063	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144	
(3) 減 価 償 却 費			4,181	4,181	4,181	4,181	4,426	4,676	4,931	5,191	5,456	5,726	6,006	4,447	
2. 営 業 外 費 用			837	663	621	579	584	590	596	603	609	615	593	569	
(1) 支 払 利 息			704	663	621	579	584	590	596	603	609	615	593	569	
(2) そ の 他			133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)			8,539	9,427	9,477	9,435	9,685	9,941	10,202	10,469	10,740	11,016	11,274	9,691	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 1,848	△ 66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 1,848	△ 66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		545	479	2,958	5,444	7,937	10,435	12,938	15,449	17,965	20,487	23,014	25,549		
流 動 資 産 (J)		3,336	2,113	3,681	4,084	6,993	10,313	13,849	17,606	21,587	25,799	30,244	34,740		
う ち 未 収 金		431	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345		
流 動 負 債 (K)		3,113	3,113	3,169	3,225	3,283	3,341	3,401	3,461	3,523	3,847	4,177	4,317		
う ち 建 設 改 良 費 分		2,342	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		771	771	785	799	813	827	842	857	872	952	1,034	1,069		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,733	1,993	1,710	1,686	1,666	1,647	1,631	1,607	1,587	1,568	1,552	1,528		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 3.9 投資・財政計画（資本）（特排）【特定地域生活排水処理事業】
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800	
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	2,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	2,208	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		純 計 (A)-(B) (C)	2,208	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800	
収 支	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,600	5,700	5,800	
		うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 企 業 債 償 還 金	2,301	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	2,301	2,342	2,384	7,326	7,470	7,614	7,759	7,904	8,051	8,495	8,843	9,048			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			93	2,342	2,384	2,426	2,470	2,514	2,559	2,604	2,651	2,895	3,143	3,248	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,740	2,811	2,814	2,814	3,059	3,309	3,564	3,824	4,089	4,359	4,639	3,662	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	△ 1,716	△ 66	2,479	2,486	2,492	2,498	2,503	2,510	2,516	2,522	2,527	2,534	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		4. その他	0	0	0	445	455	464	473	482	491	509	518	527	
計 (F)	1,024	2,745	5,293	5,746	6,006	6,271	6,540	6,816	7,096	7,390	7,684	6,724			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 931	△ 403	△ 2,909	△ 3,320	△ 3,536	△ 3,757	△ 3,981	△ 4,212	△ 4,445	△ 4,495	△ 4,541	△ 3,476	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)			40,488	38,146	35,762	38,236	40,766	43,352	45,993	48,689	51,438	54,143	56,700	59,252	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 （決算）	前年度 （予算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	3,517	5,998	8,878	8,868	9,144	9,425	9,706	10,005	10,302	10,603	10,881	9,912		
	うち 基準内繰入金	3,350	2,524	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	うち 基準外繰入金	167	3,474	5,878	5,868	6,144	6,425	6,706	7,005	7,302	7,603	7,881	6,912		
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	2,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち 基準外繰入金	2,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		5,725	5,998	8,878	8,868	9,144	9,425	9,706	10,005	10,302	10,603	10,881	9,912		

北杜市上下水道事業経営基本計画

北杜市上下水道局 上下水道総務課

TEL : 0551-42-1342

FAX : 0551-42-1444